

97  
339

旅順案内

97-339

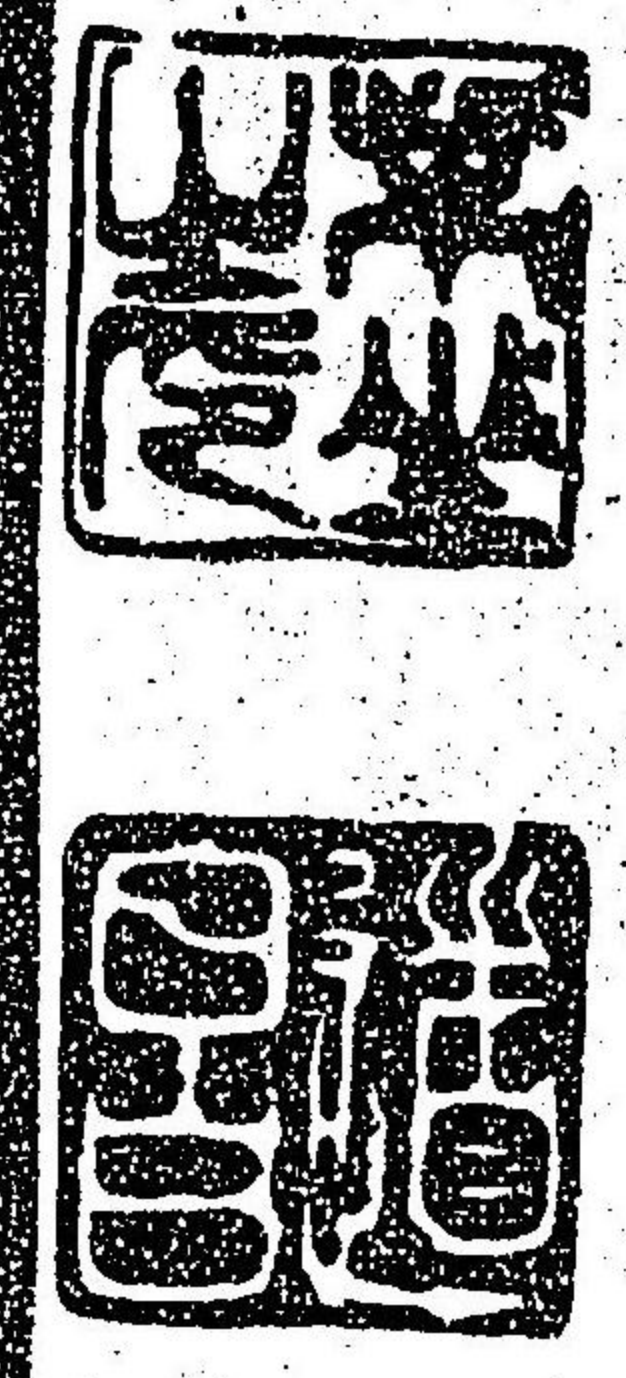
便用

想卷

明治  
39 3 31  
内交

往來

向陽柴山題



銅唐為製代劍

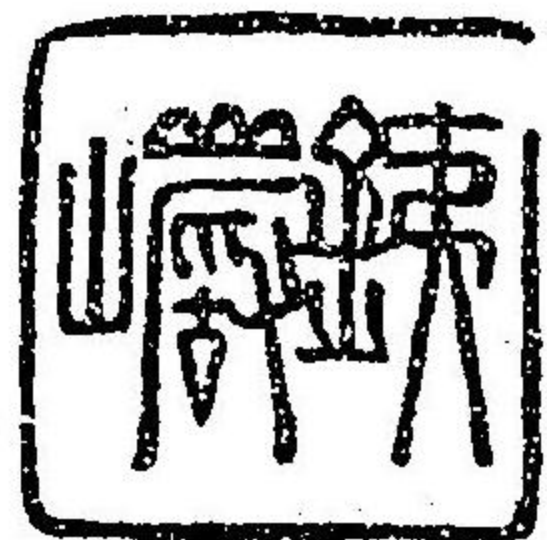
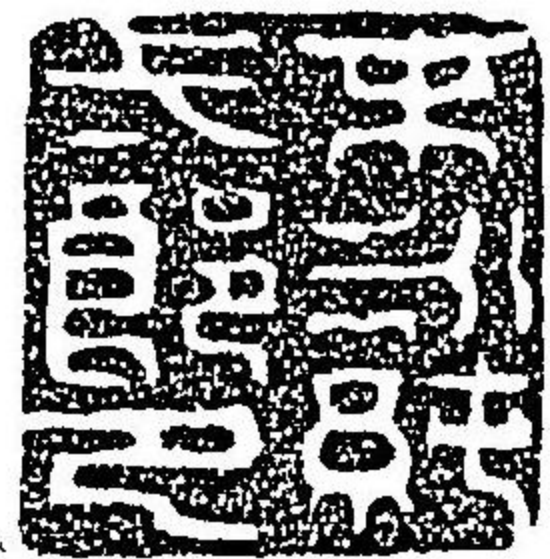


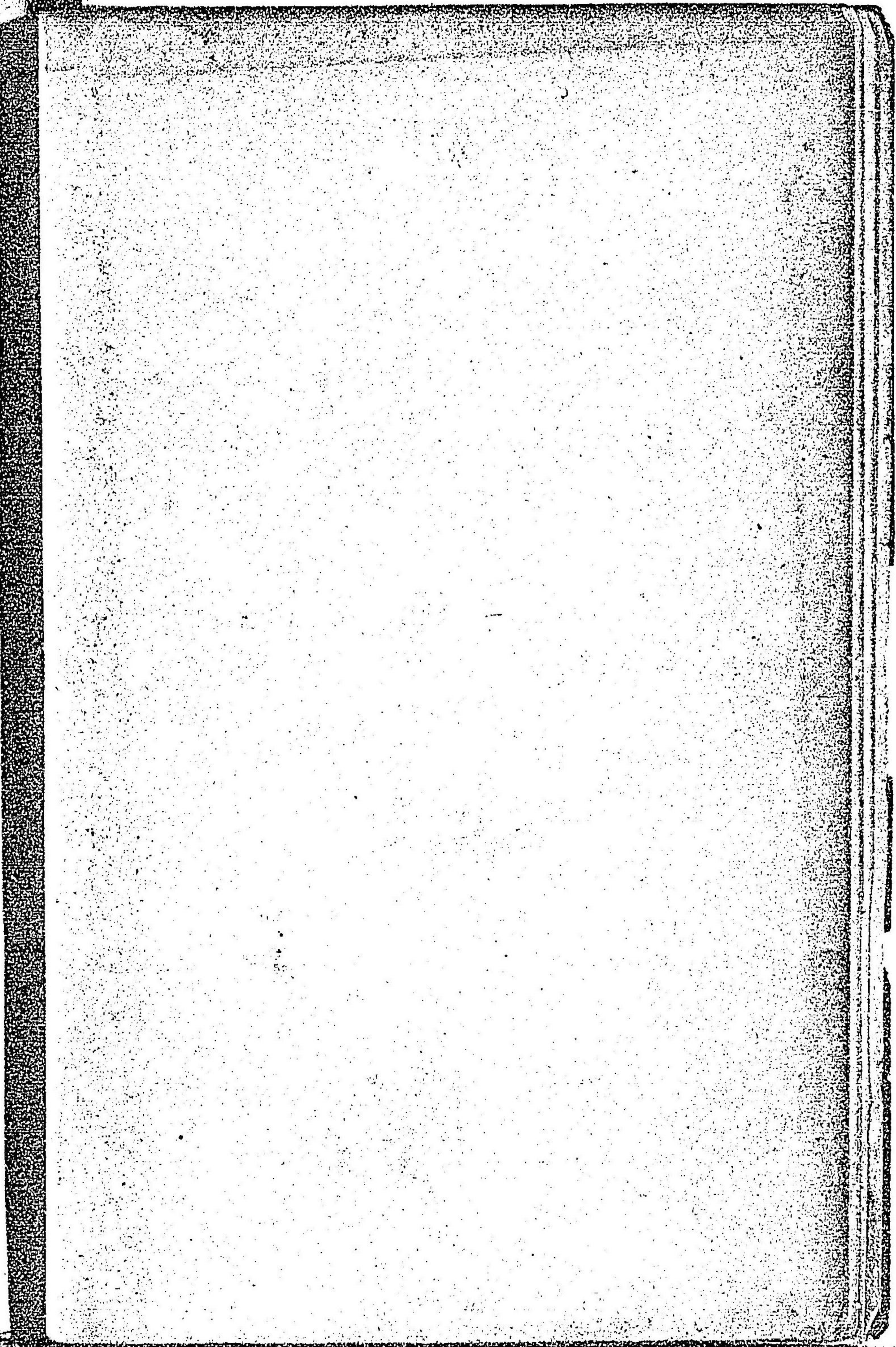
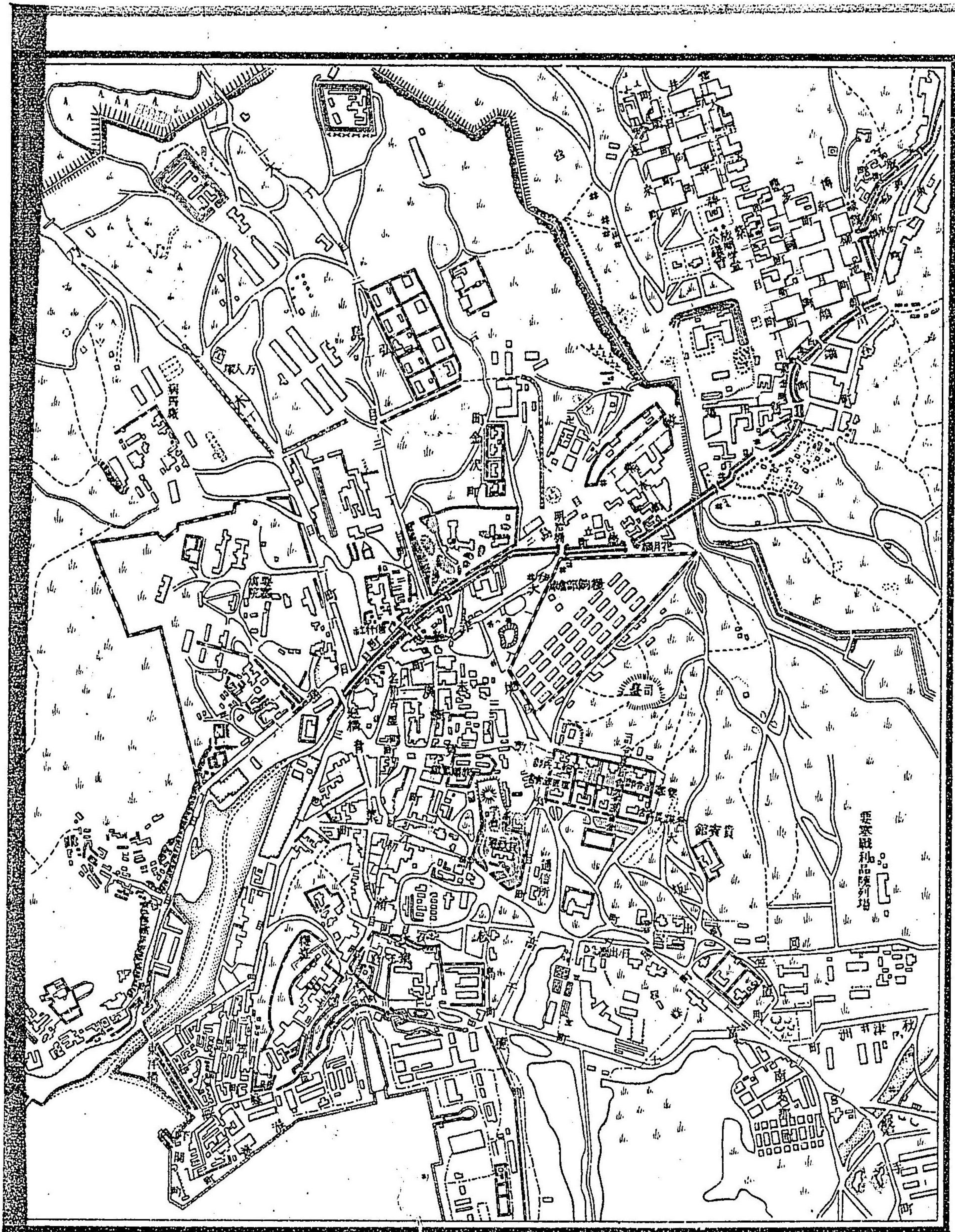
漢北溪南山又山  
孫軍平老氣  
歷重關丘陵

一氣走冷彩  
一頭入深港  
順濟  
丙午四月於蓮東首

昨社

木心錄

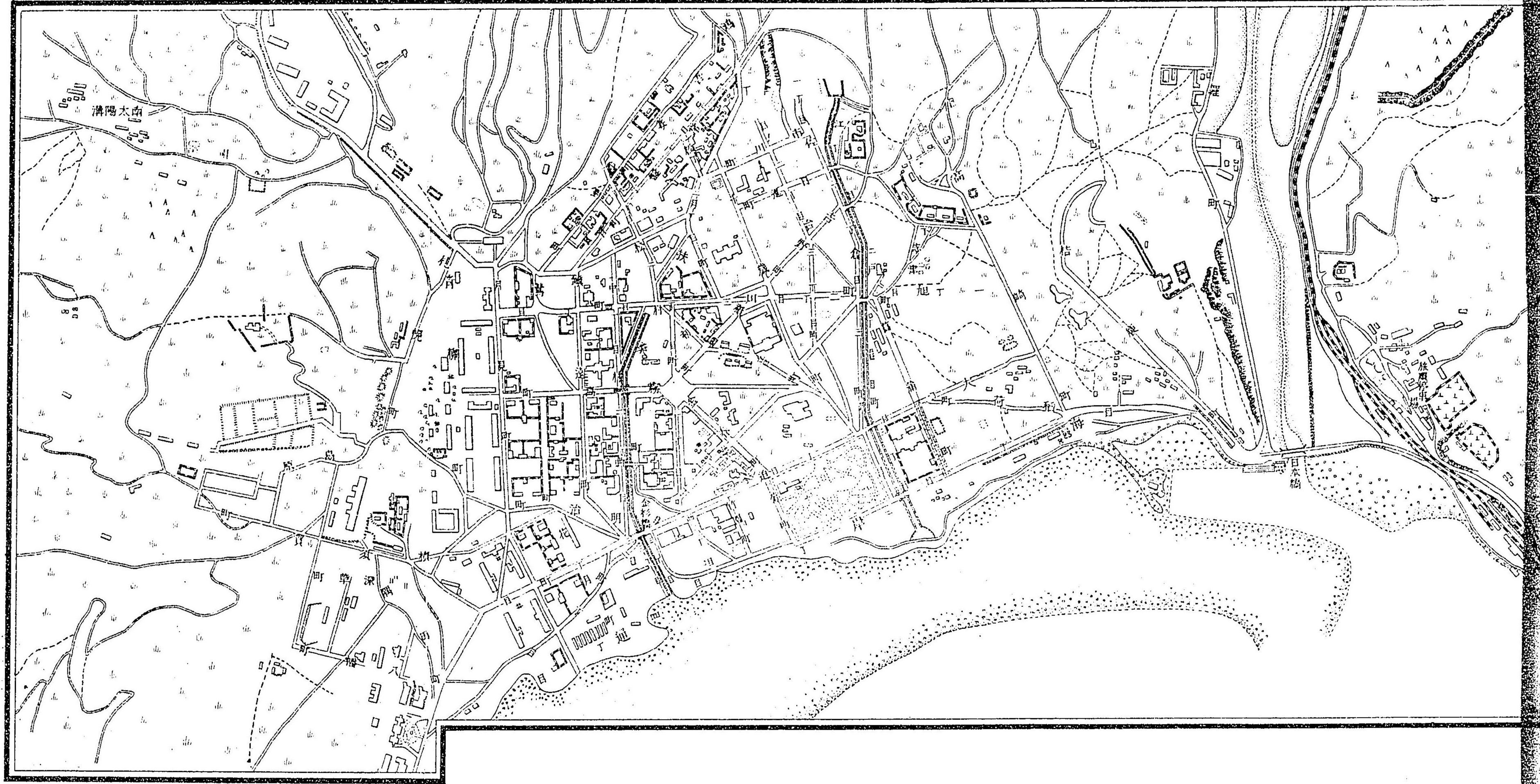




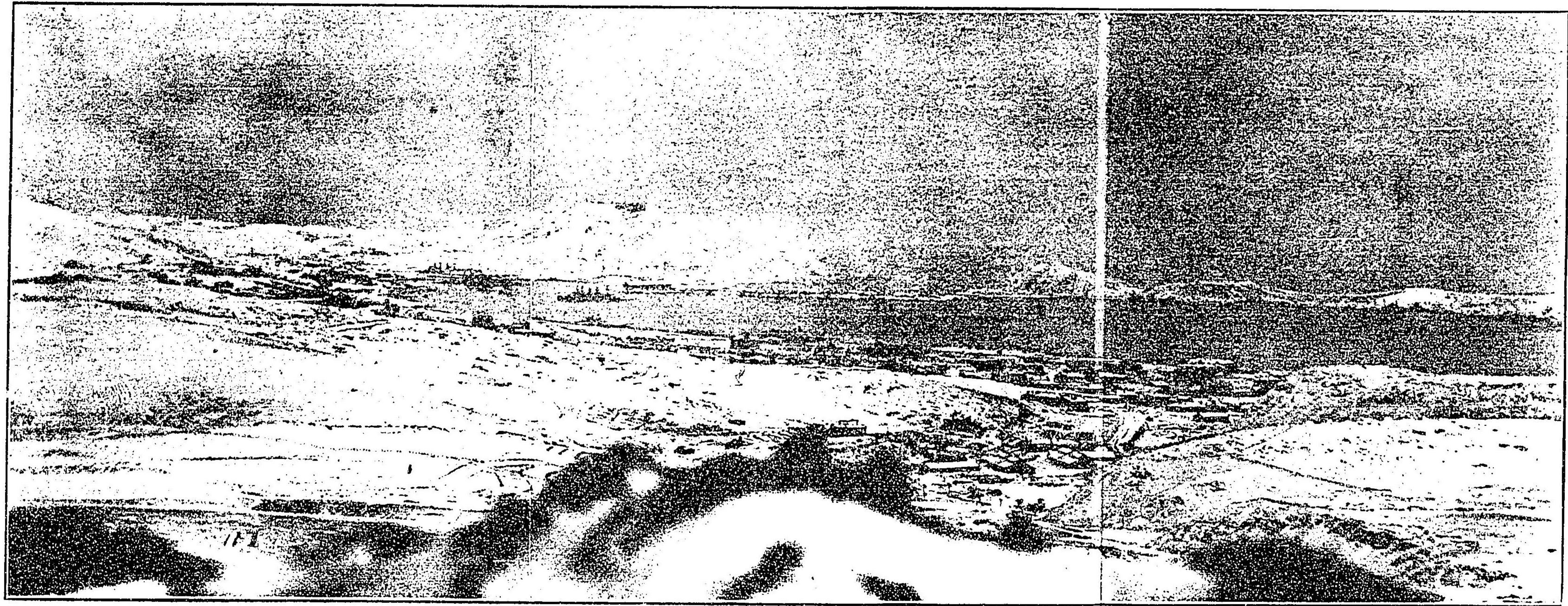
旅順市街圖



# 旅順市街圖

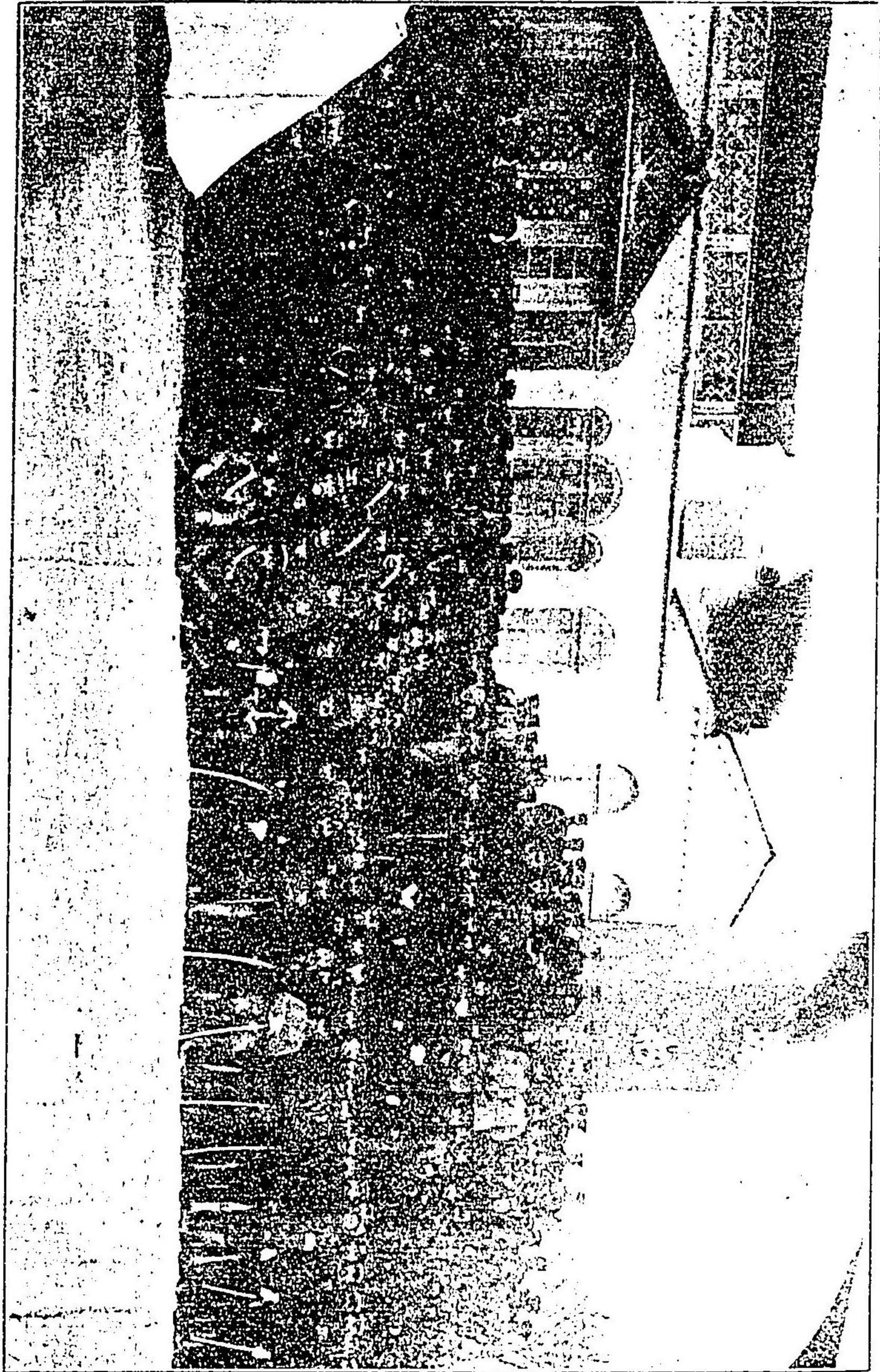


旅 順 口 之 全 景

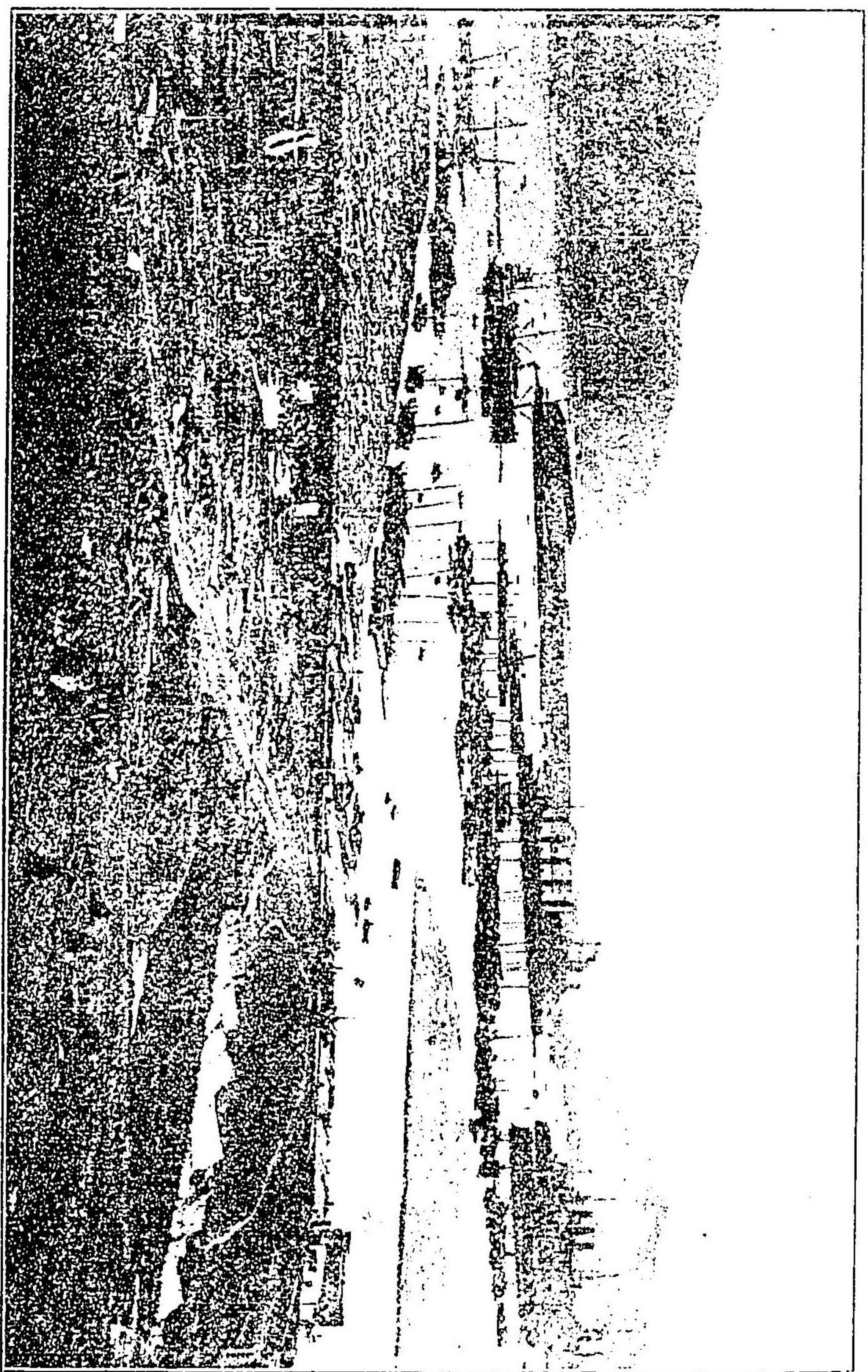


乃 大 將 閣 下 拜 借 復 寫 七 ル モ ノ

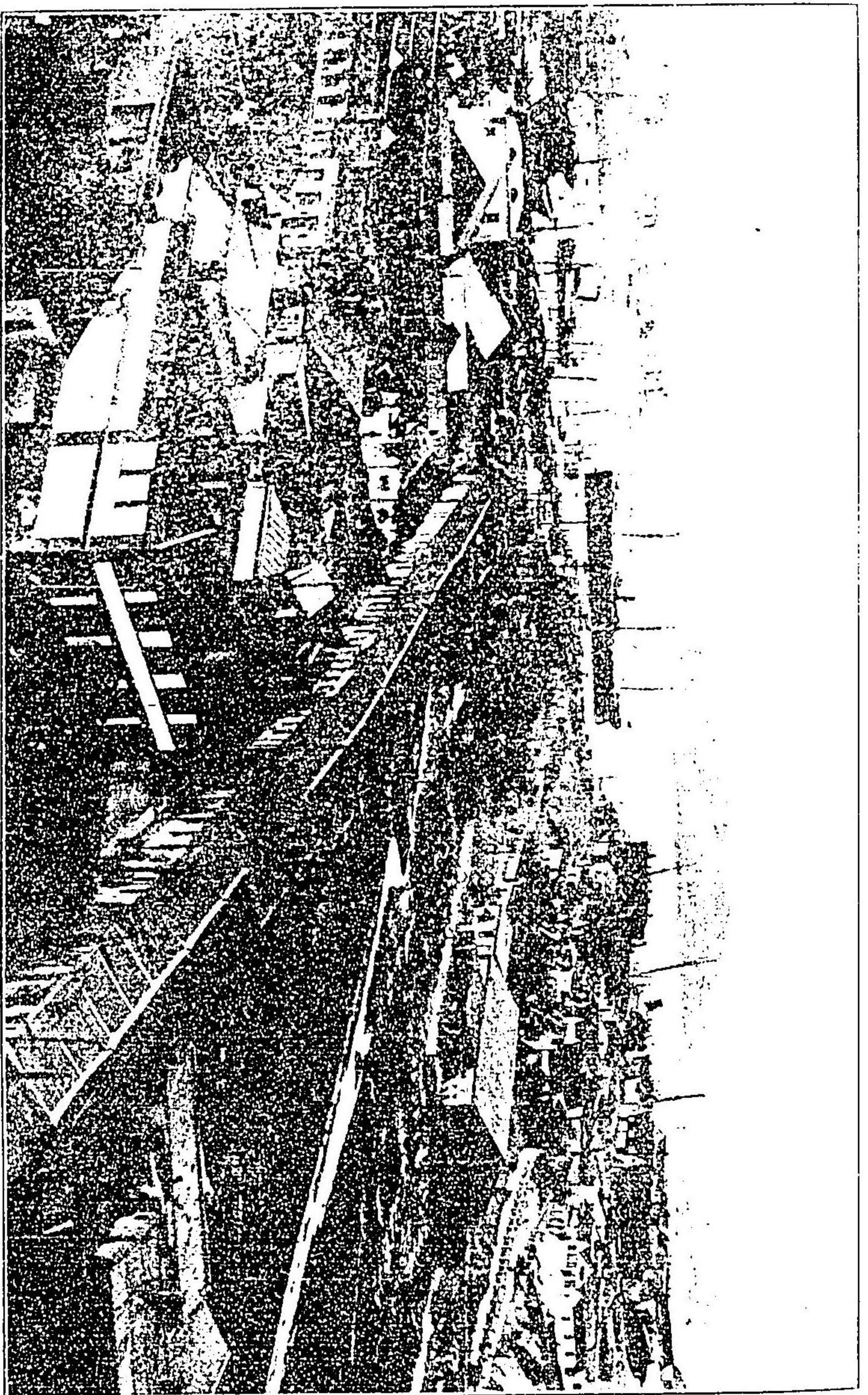




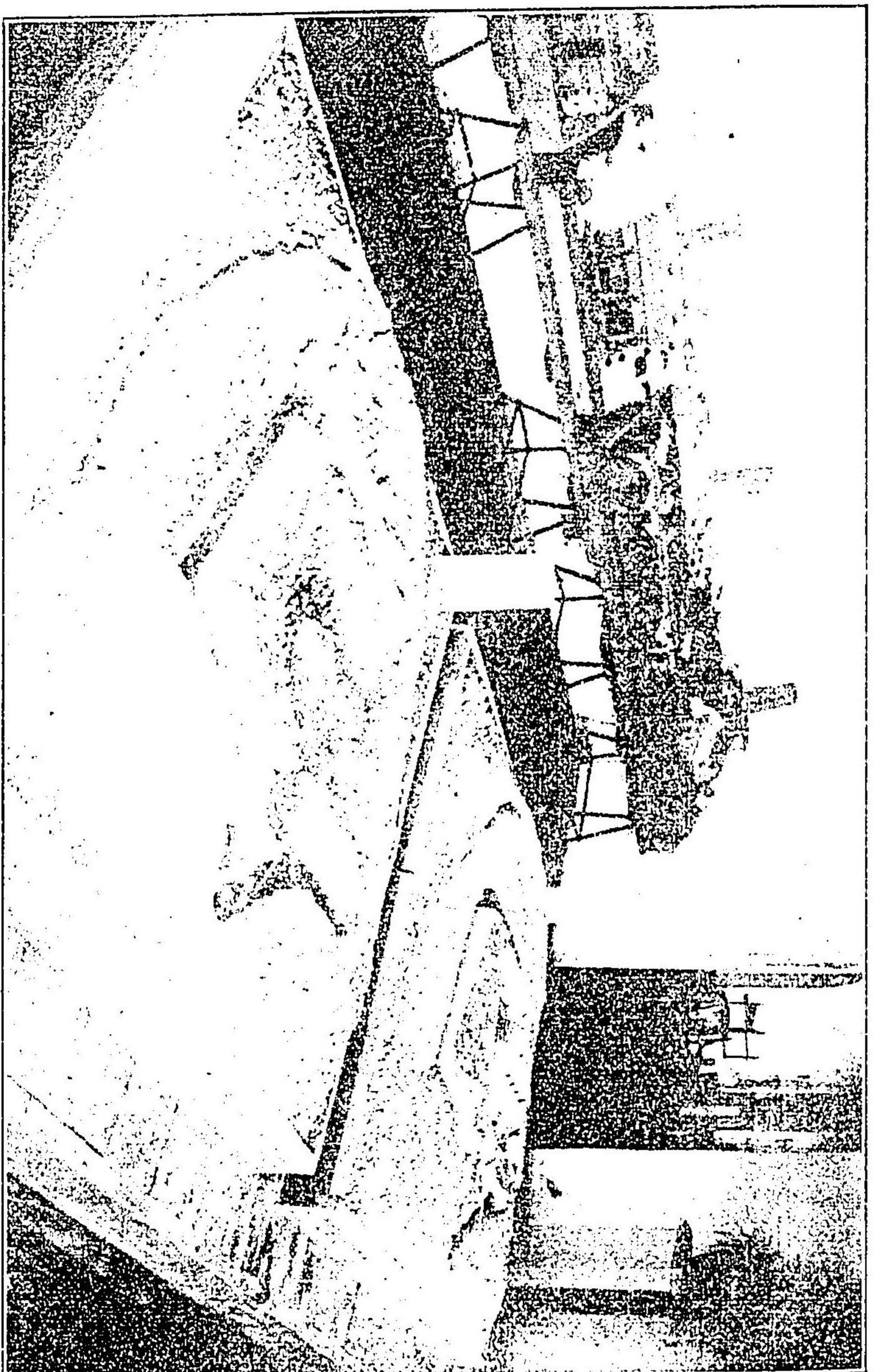
眞霧ノテニ前庭社行階ニ念紀城開頭旅日二月一年八十三治明ヲソト客賓ヲ將大典將大木乃



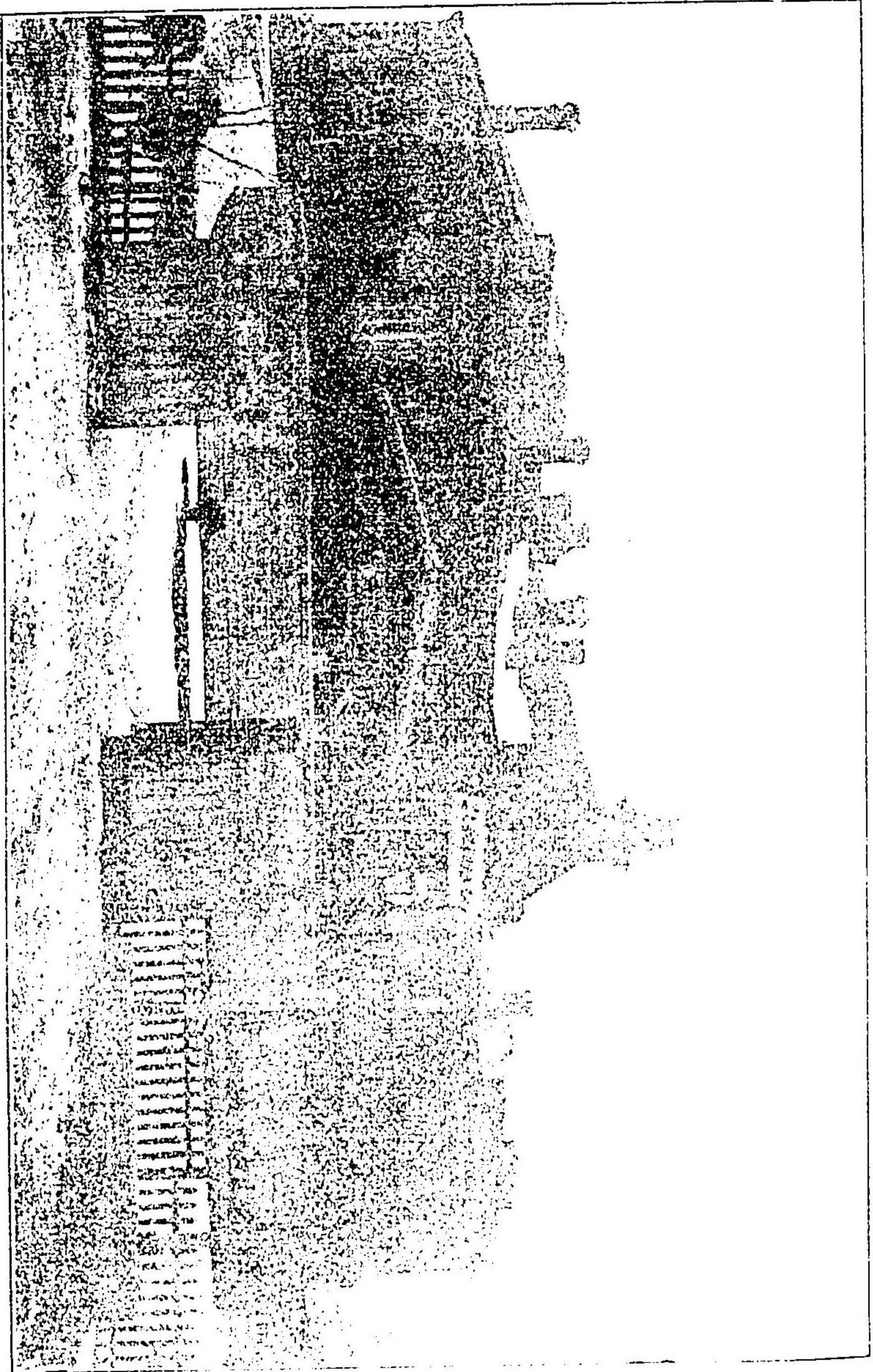
一 其口順旅ノ代時國器



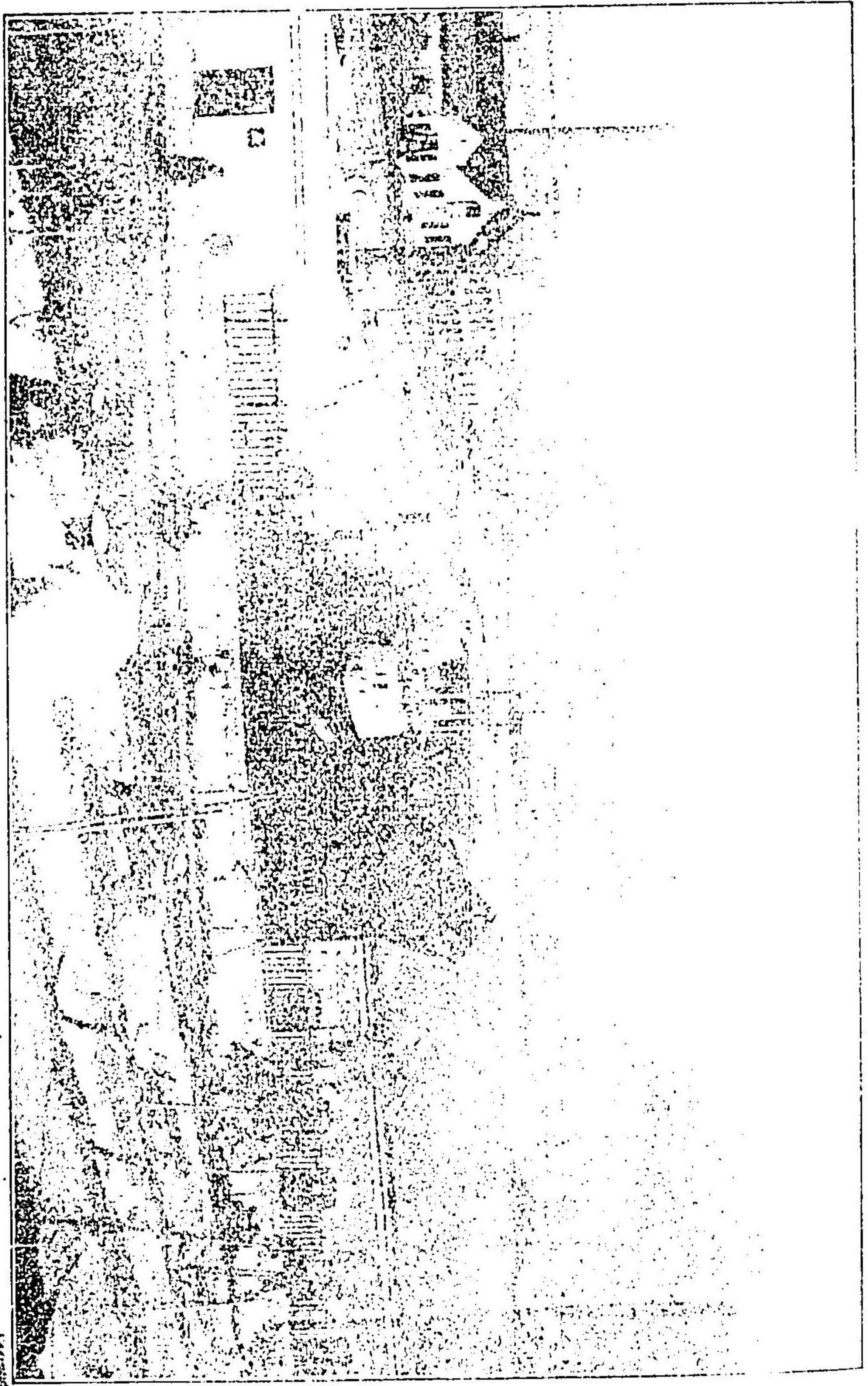
露國時代ノ旅順口共ニ



二龍山砲臺ノ模型

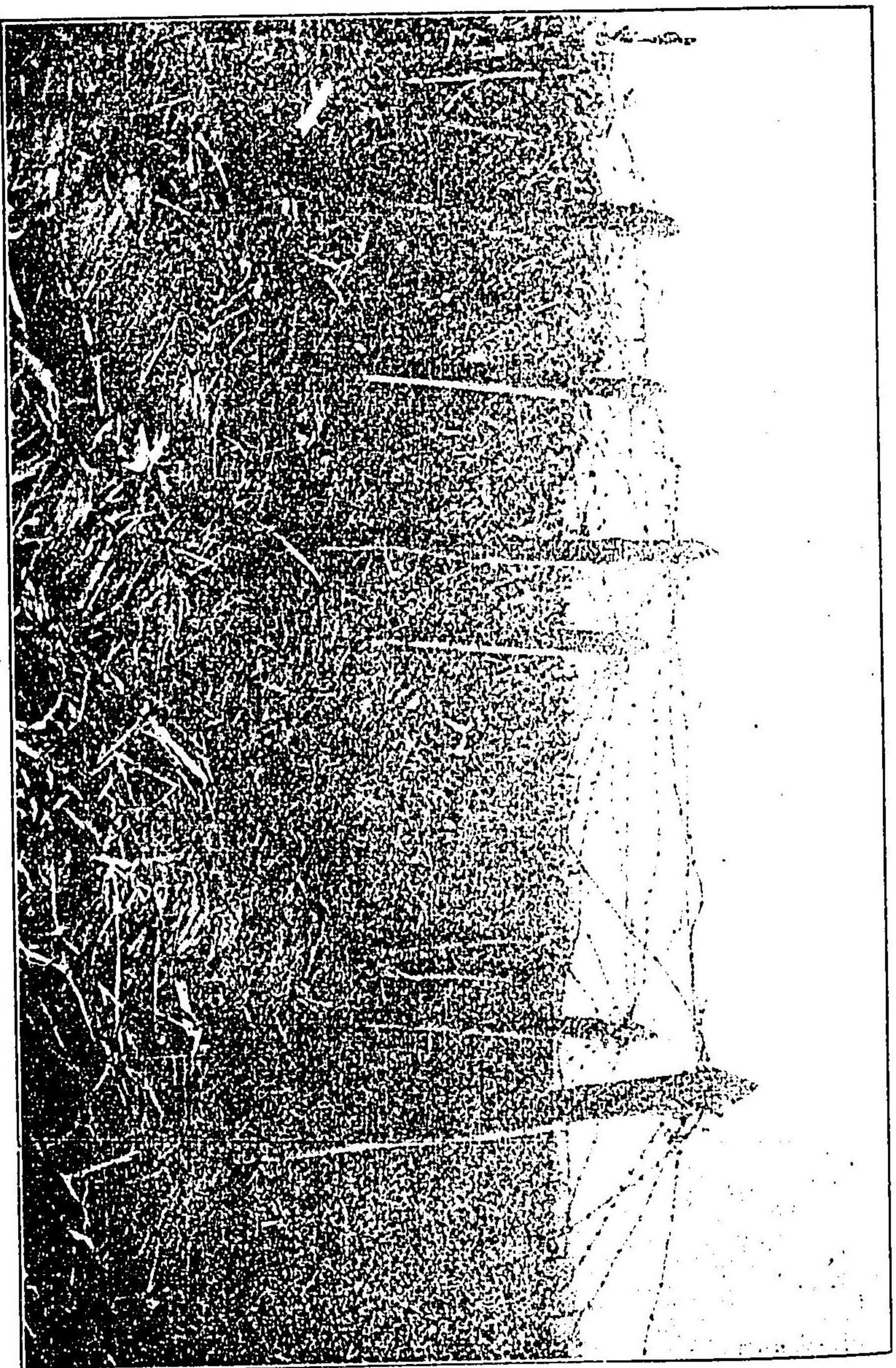


關東洲民政署旅順支署

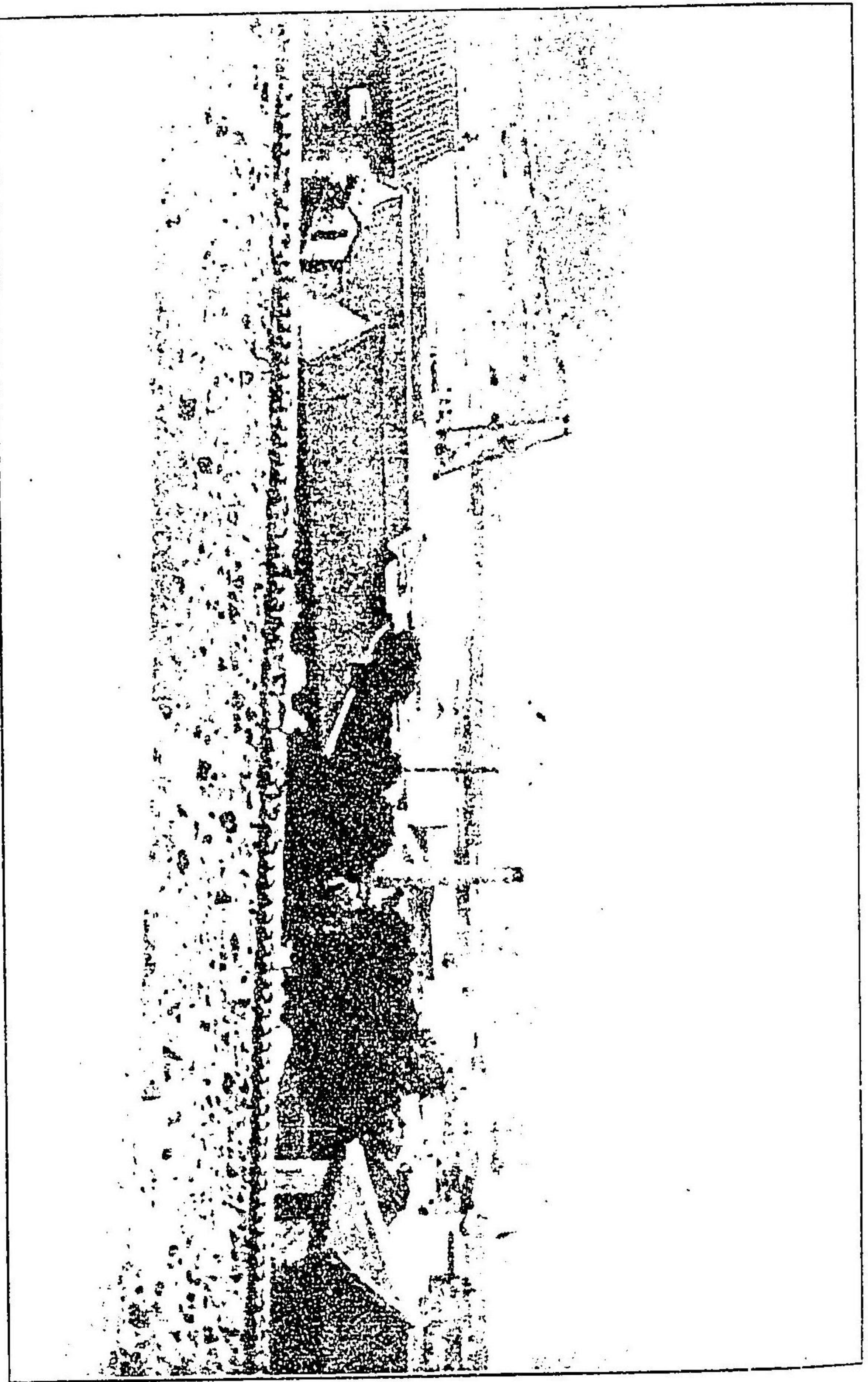


內港東府守鎮順旅

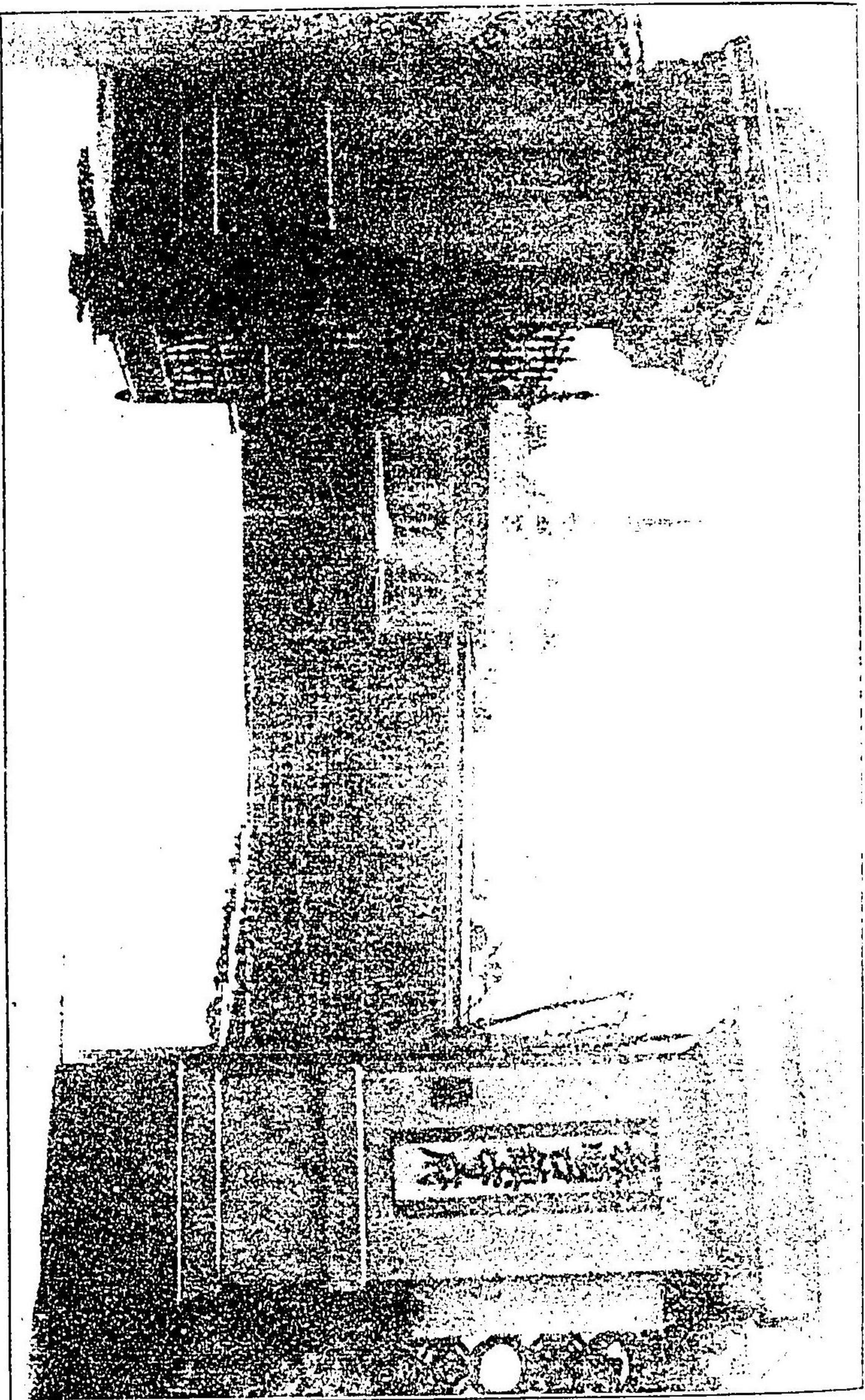
網條鐵ノ敵ルケ於ニ近附營師水



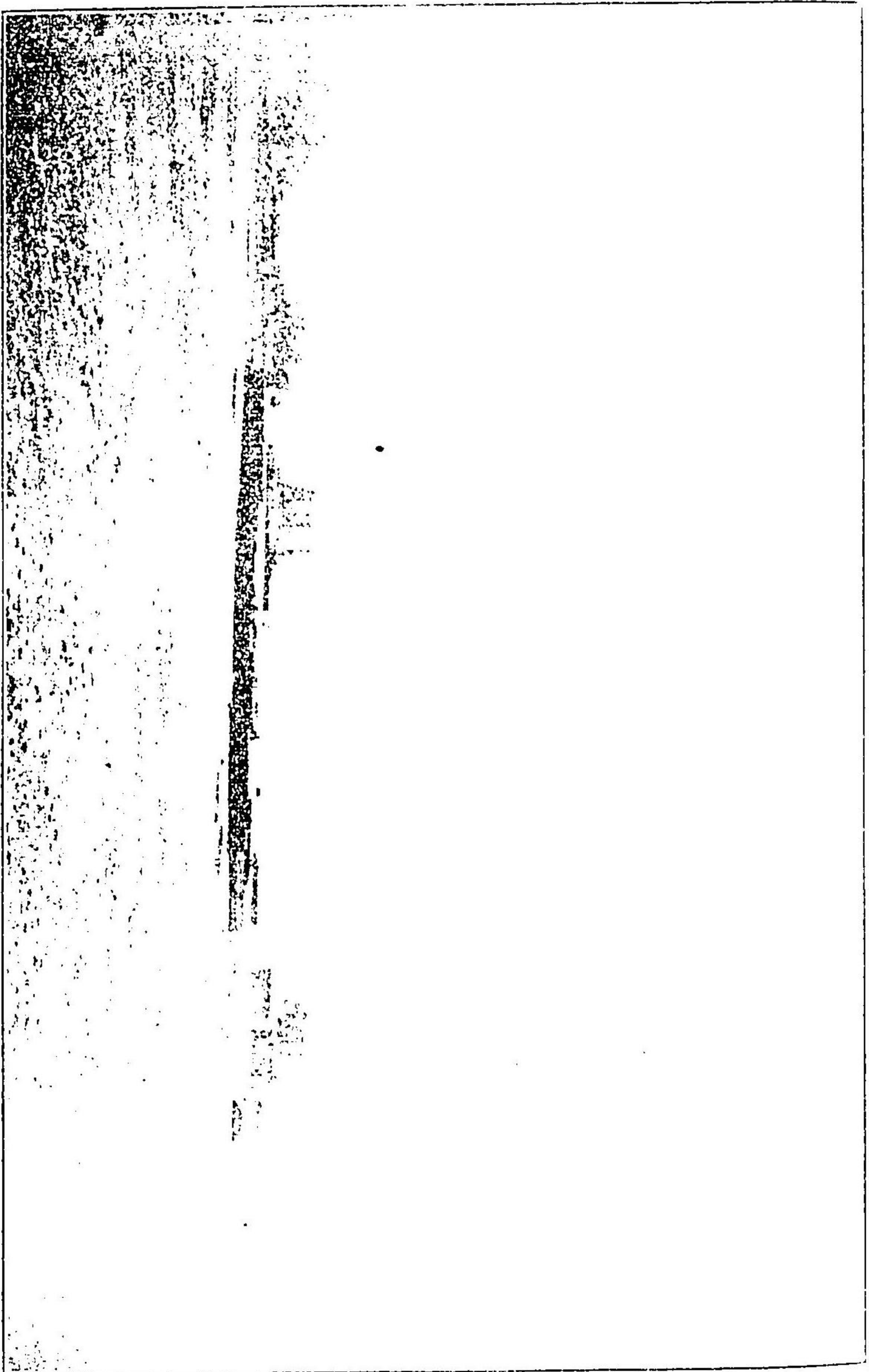
旅 順 口 東 港







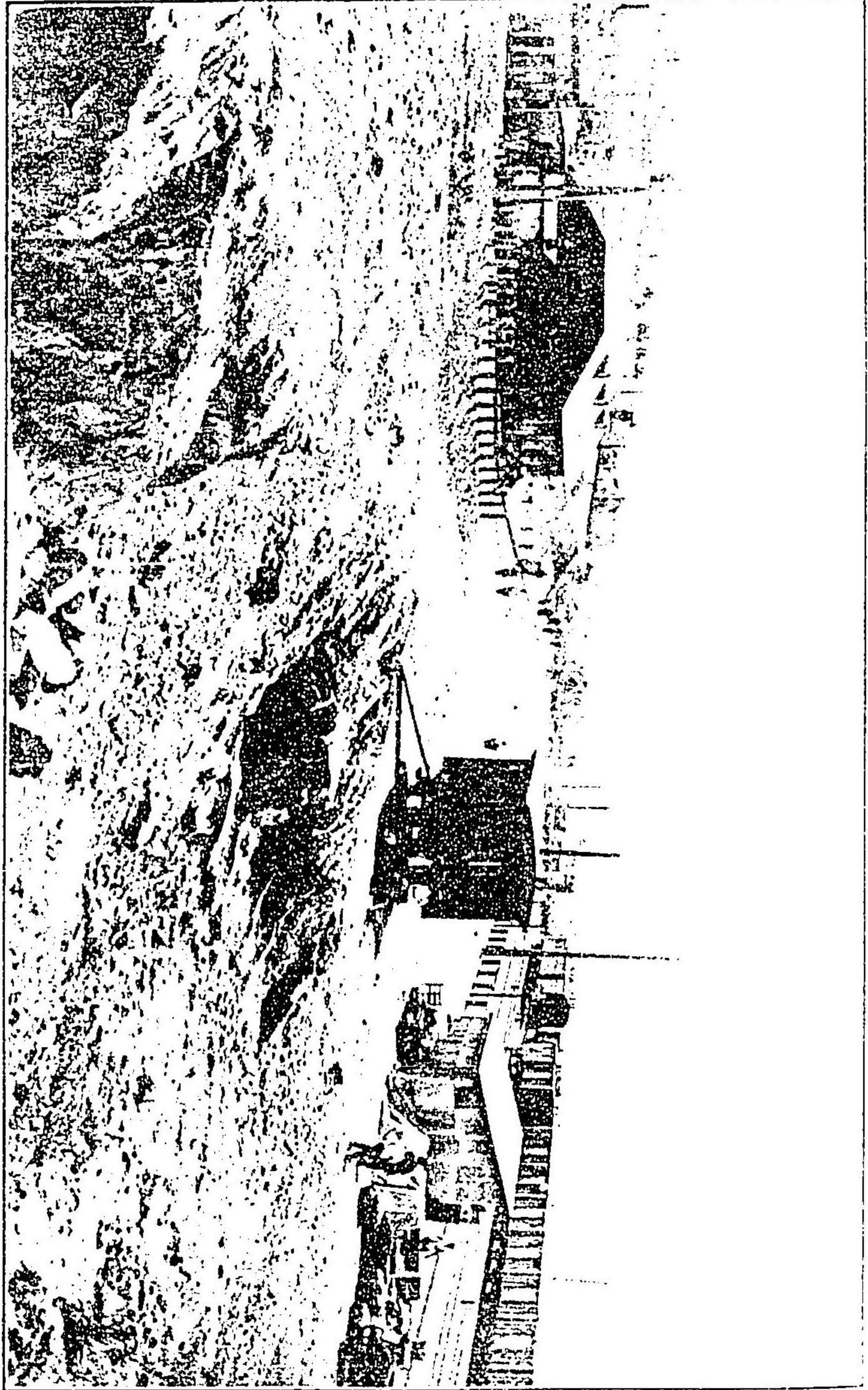
旅順口鎮守府



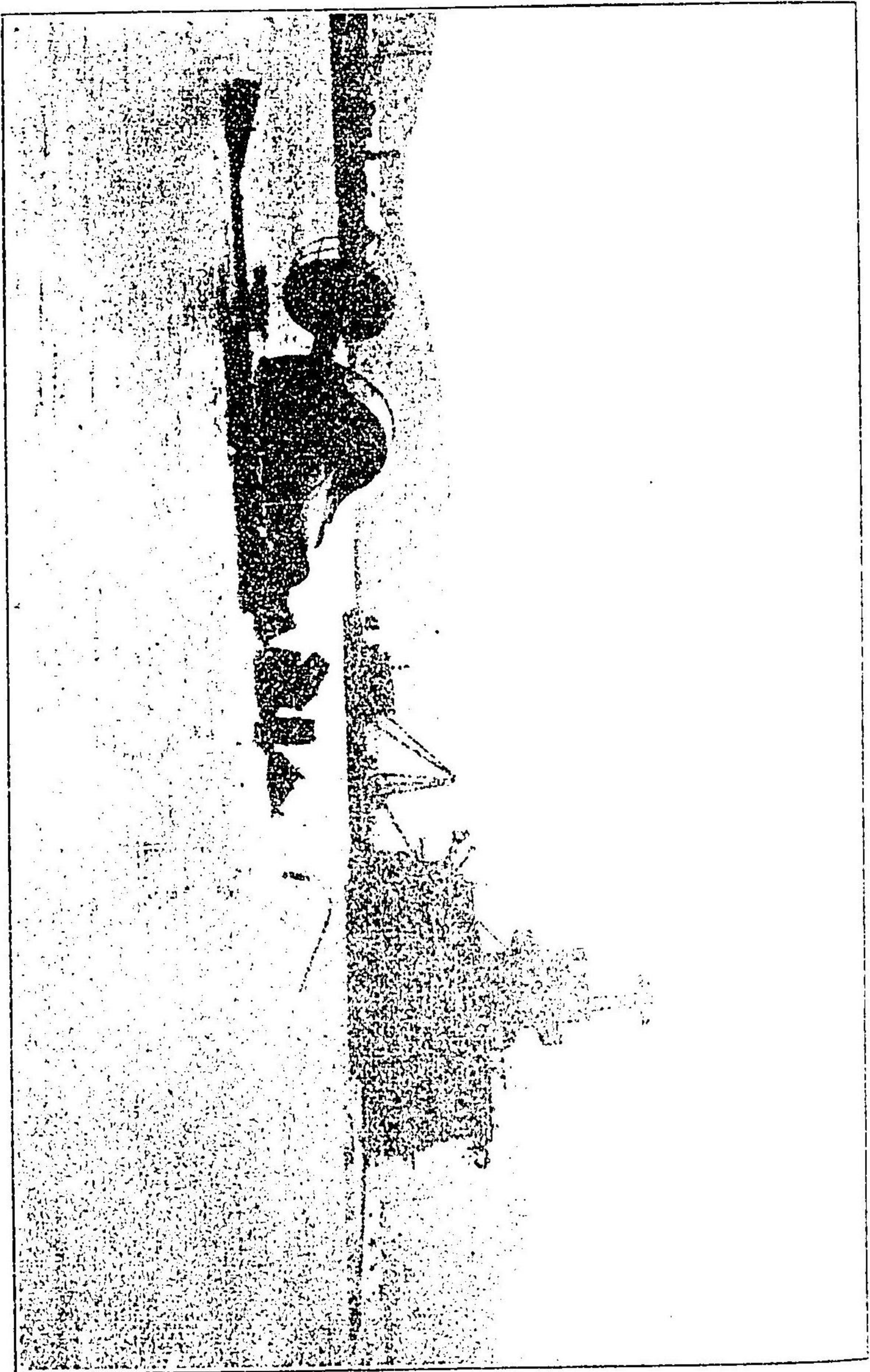
(ウタルホ) (トーエクスレム)ノ處シレンセ沈撃ニ内口瀬原ニ人跡ノ擧區ノ射殺ヨリ地高三百ニ我  
状態ノ驛(カーナリギ) (カラルバ) (アエヒガ) (ツザイソトレ)



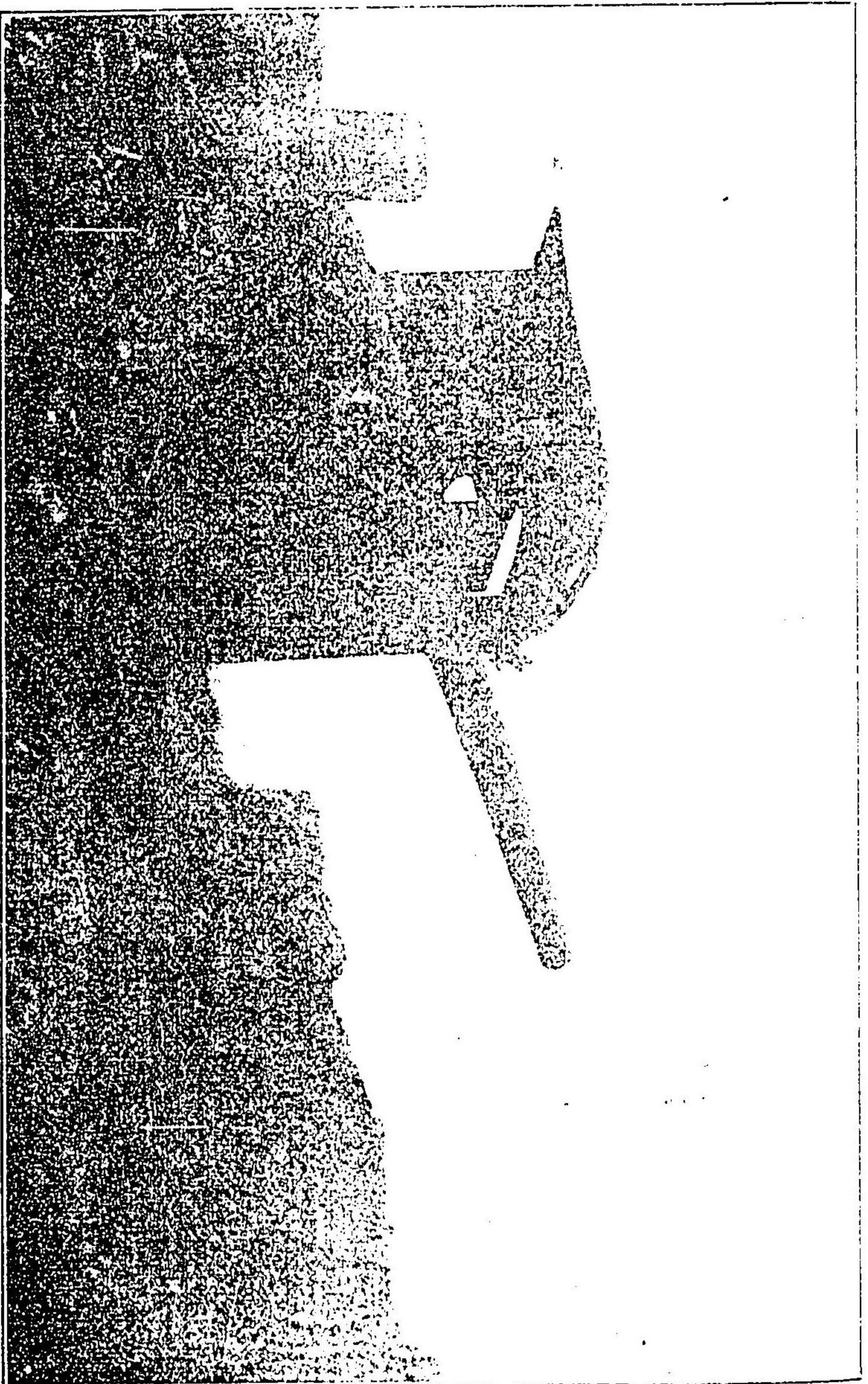
殺 銃 人 那 支 探 露



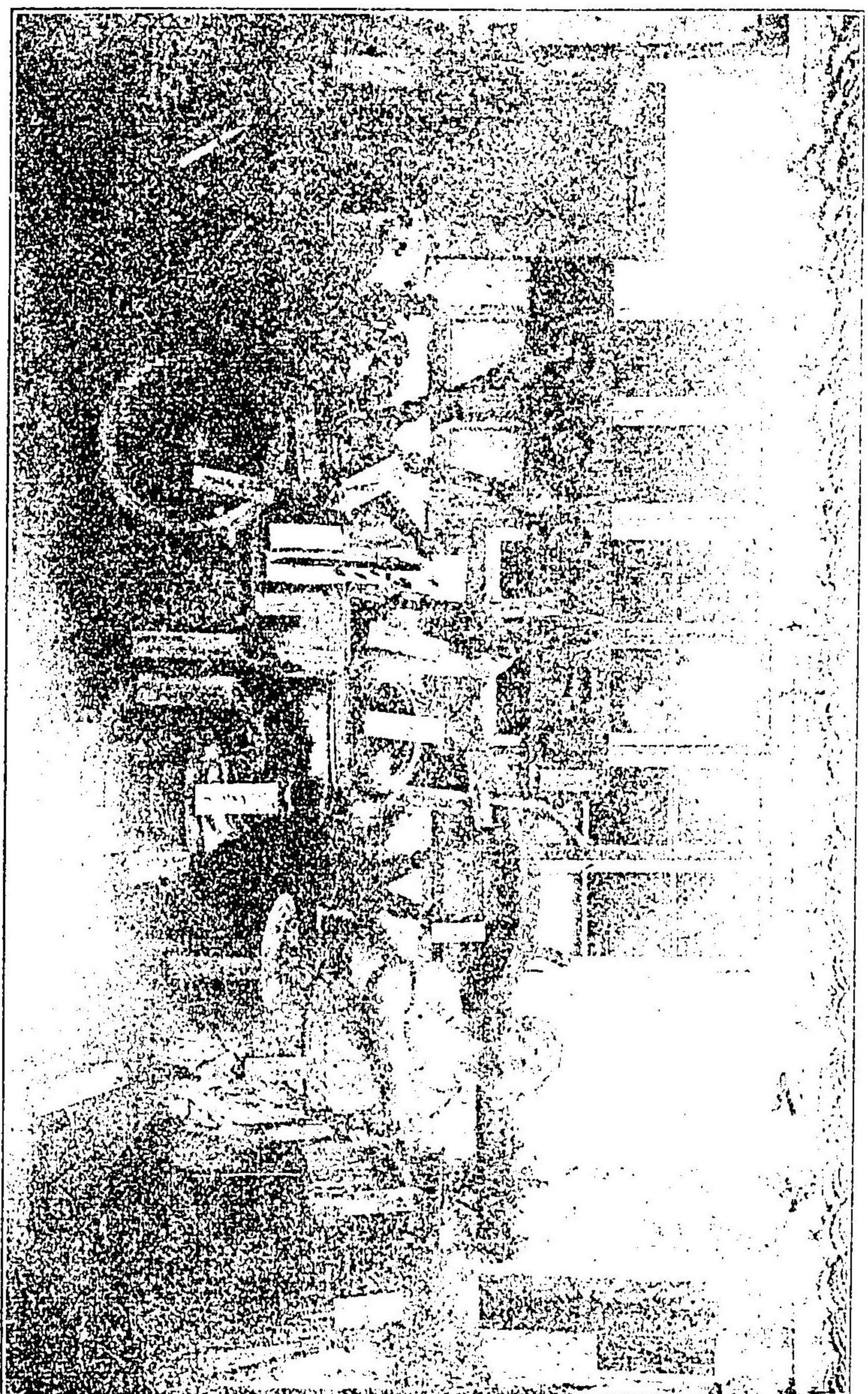
旅 順 停 車 場



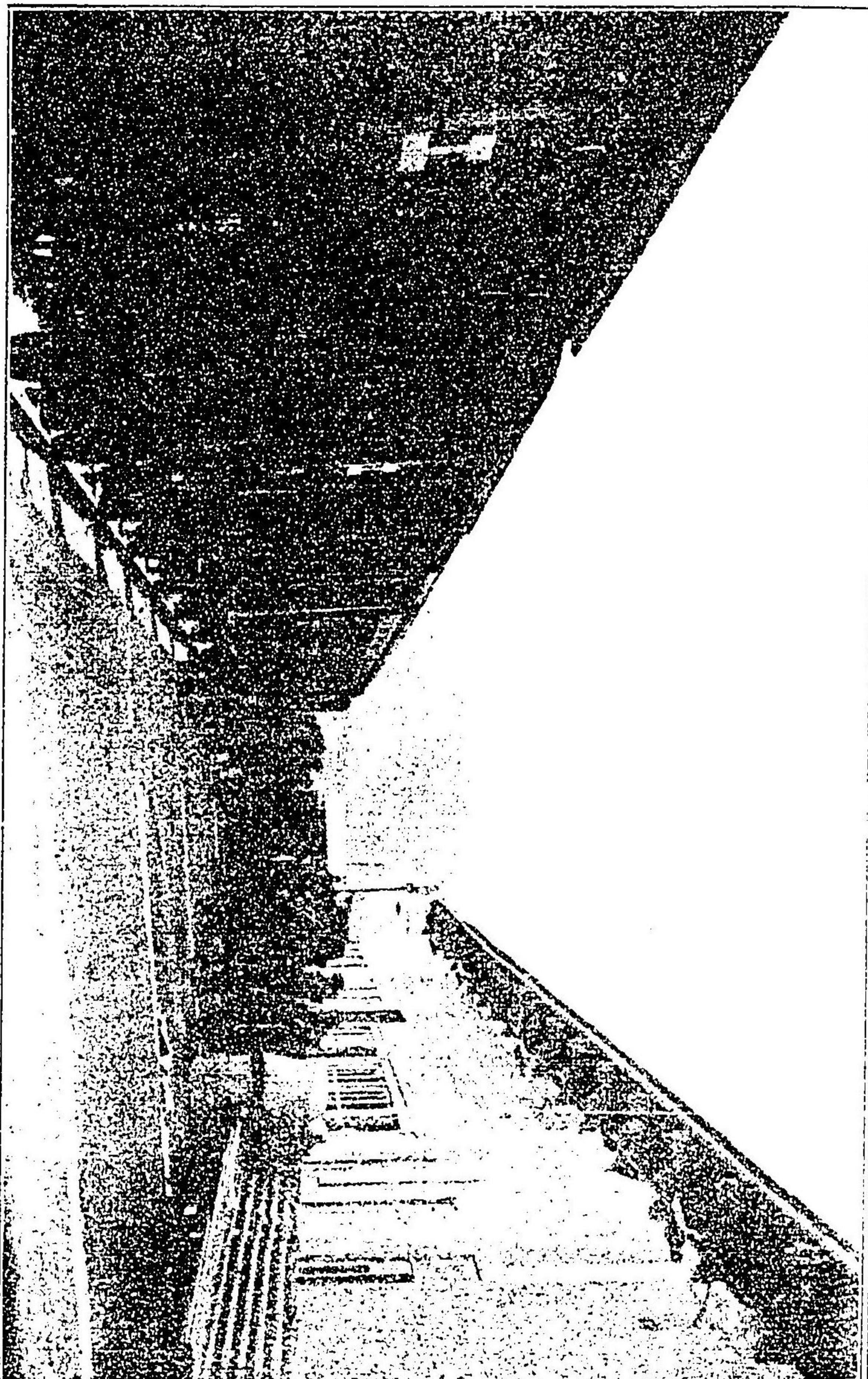
狀慘ノ他其及(ト一モツスレベ)艦没沈和俄



高 崎 山 之 砲 臺

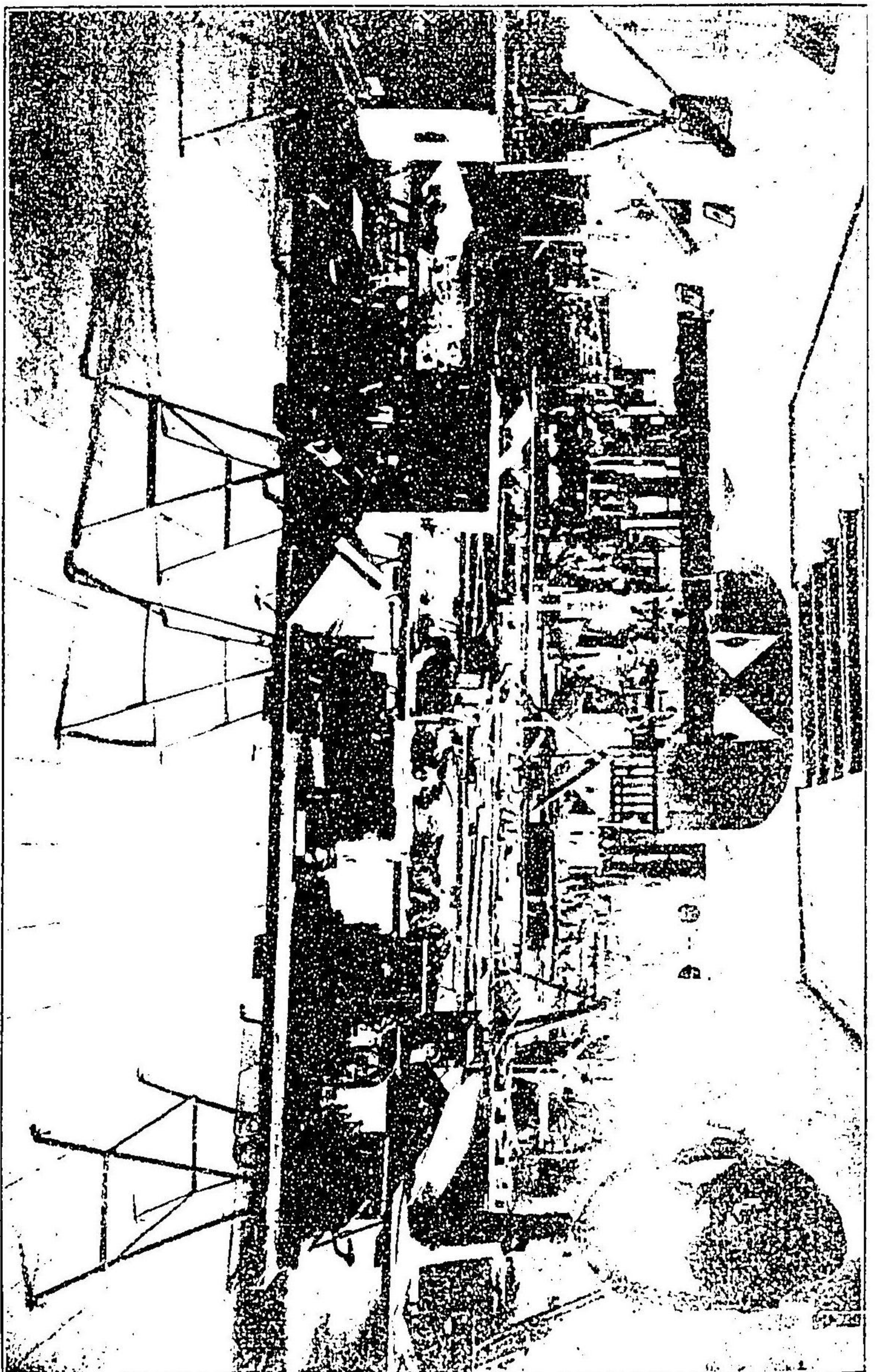


ノモシリ在ニ内船没沈上引

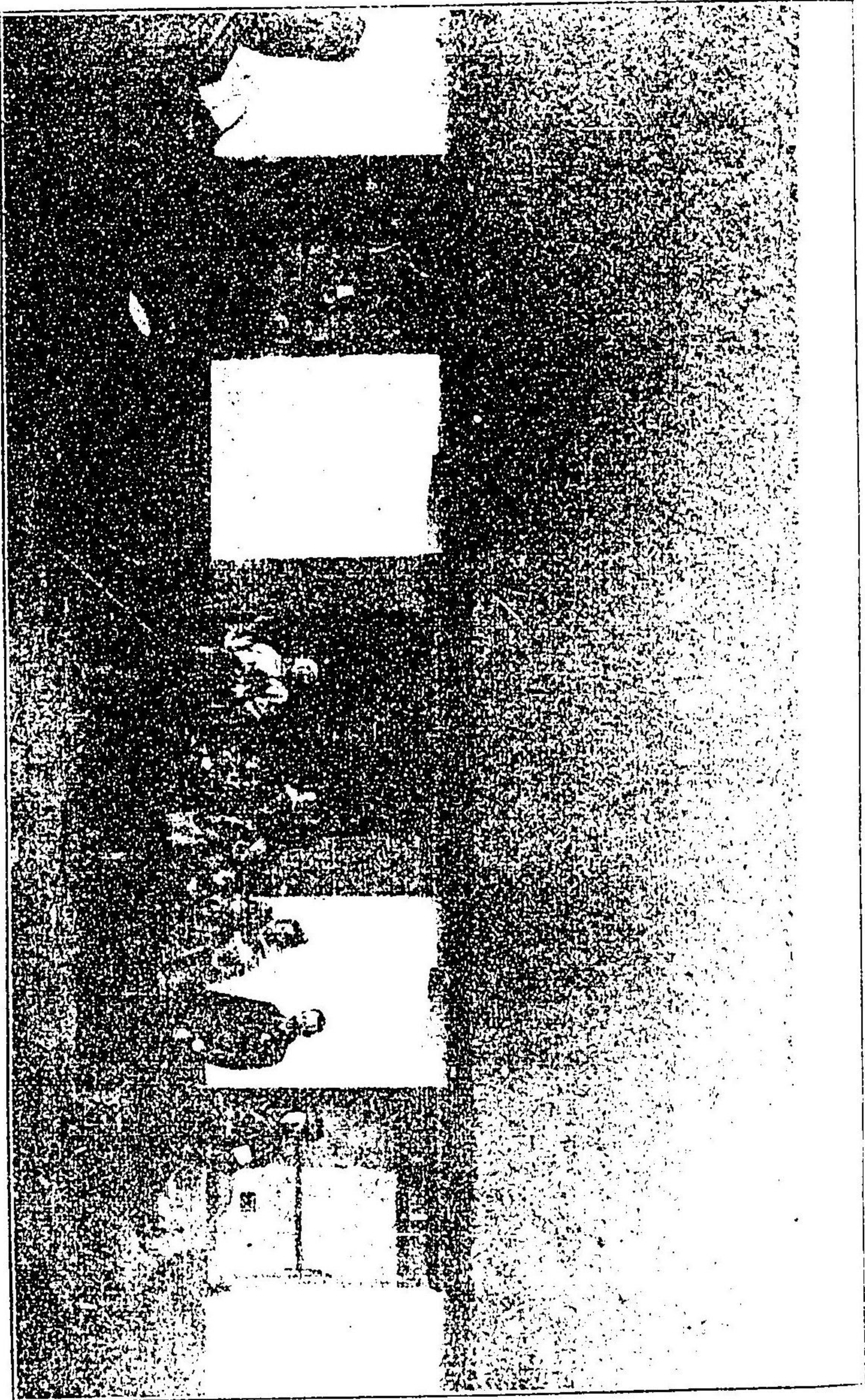


旅順停車場ノ光景

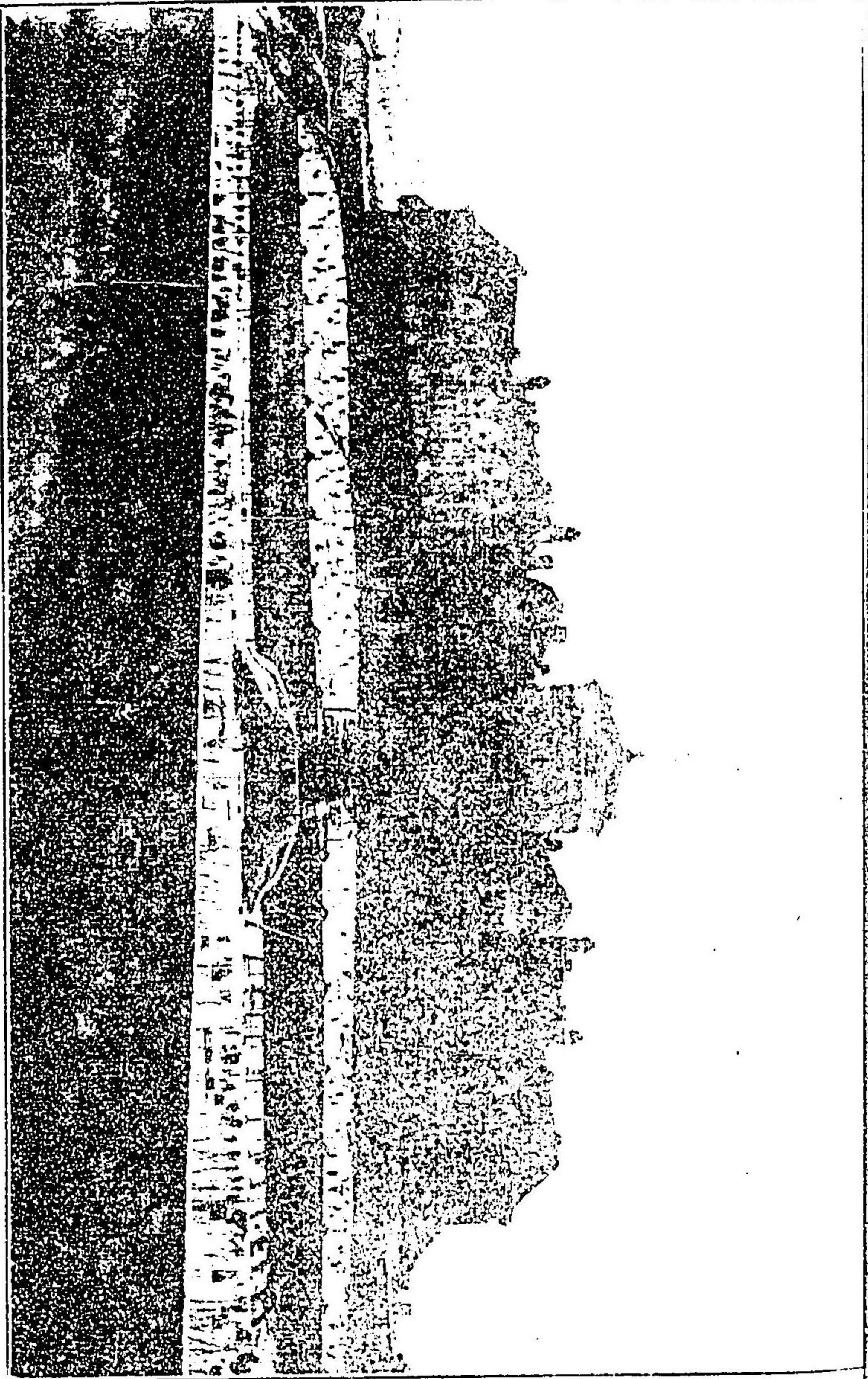




旅順要塞內場ノ光景

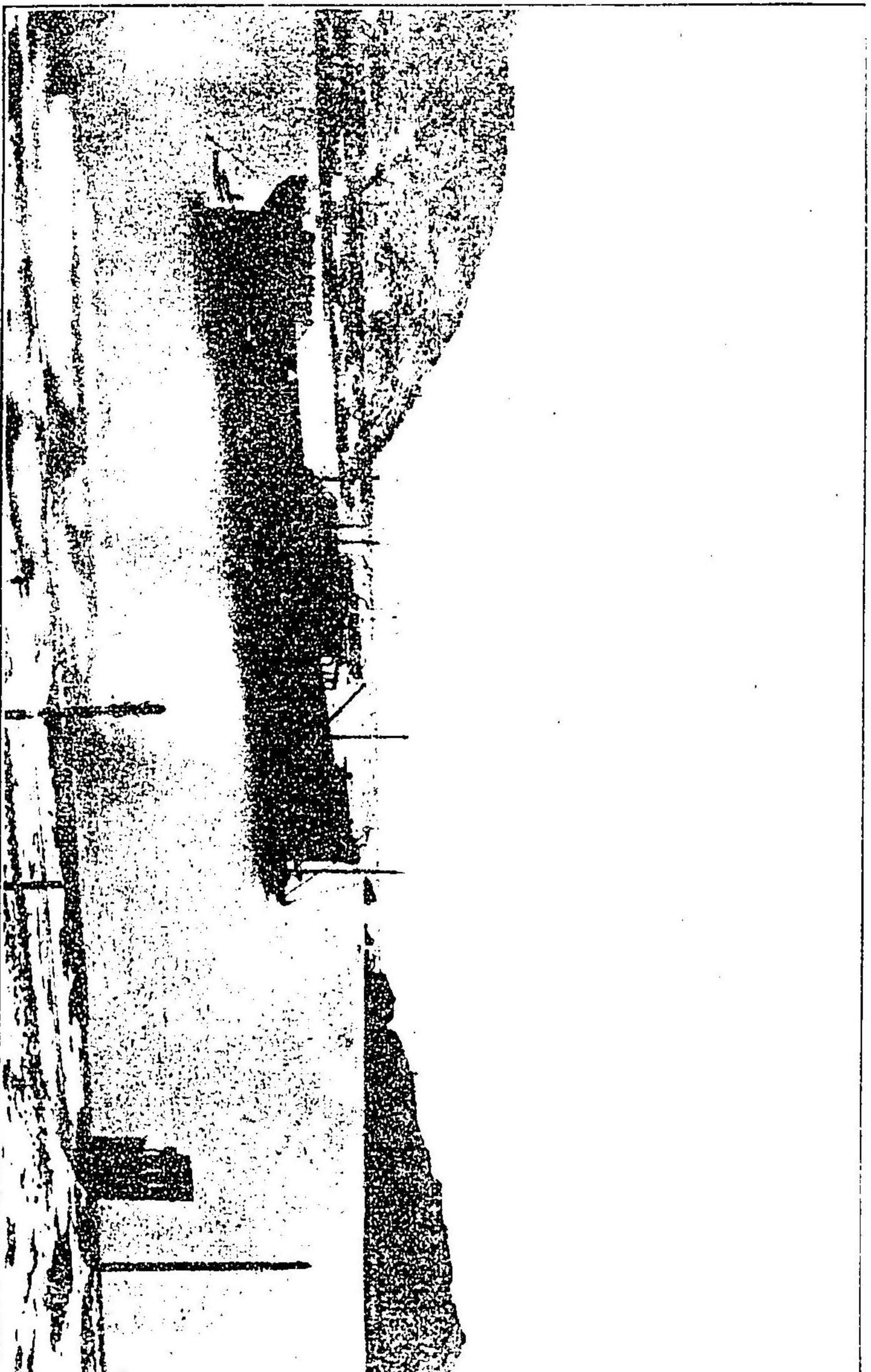


家ノ醫師水ルセ見會トルセツラヌ將大木乃

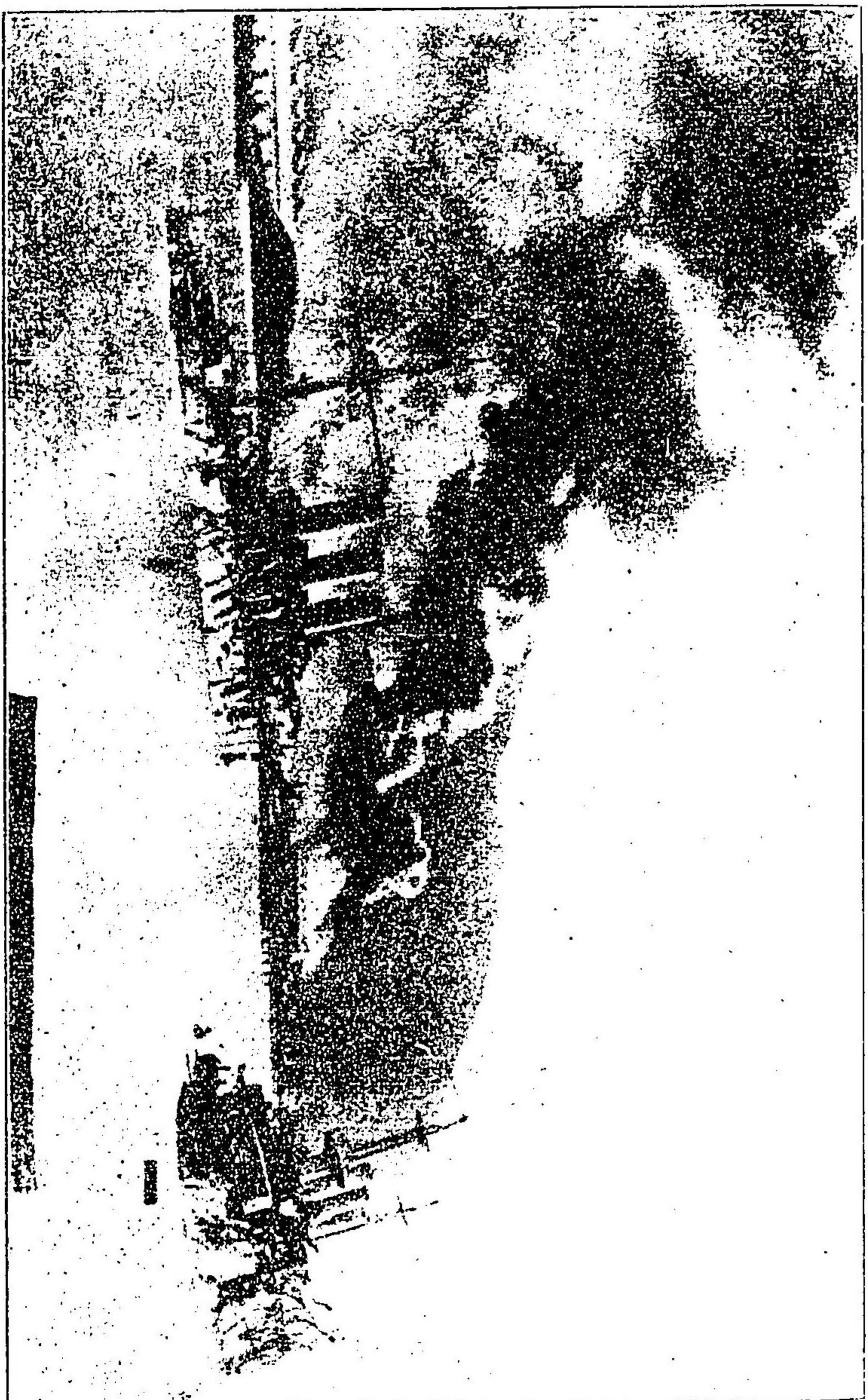


院

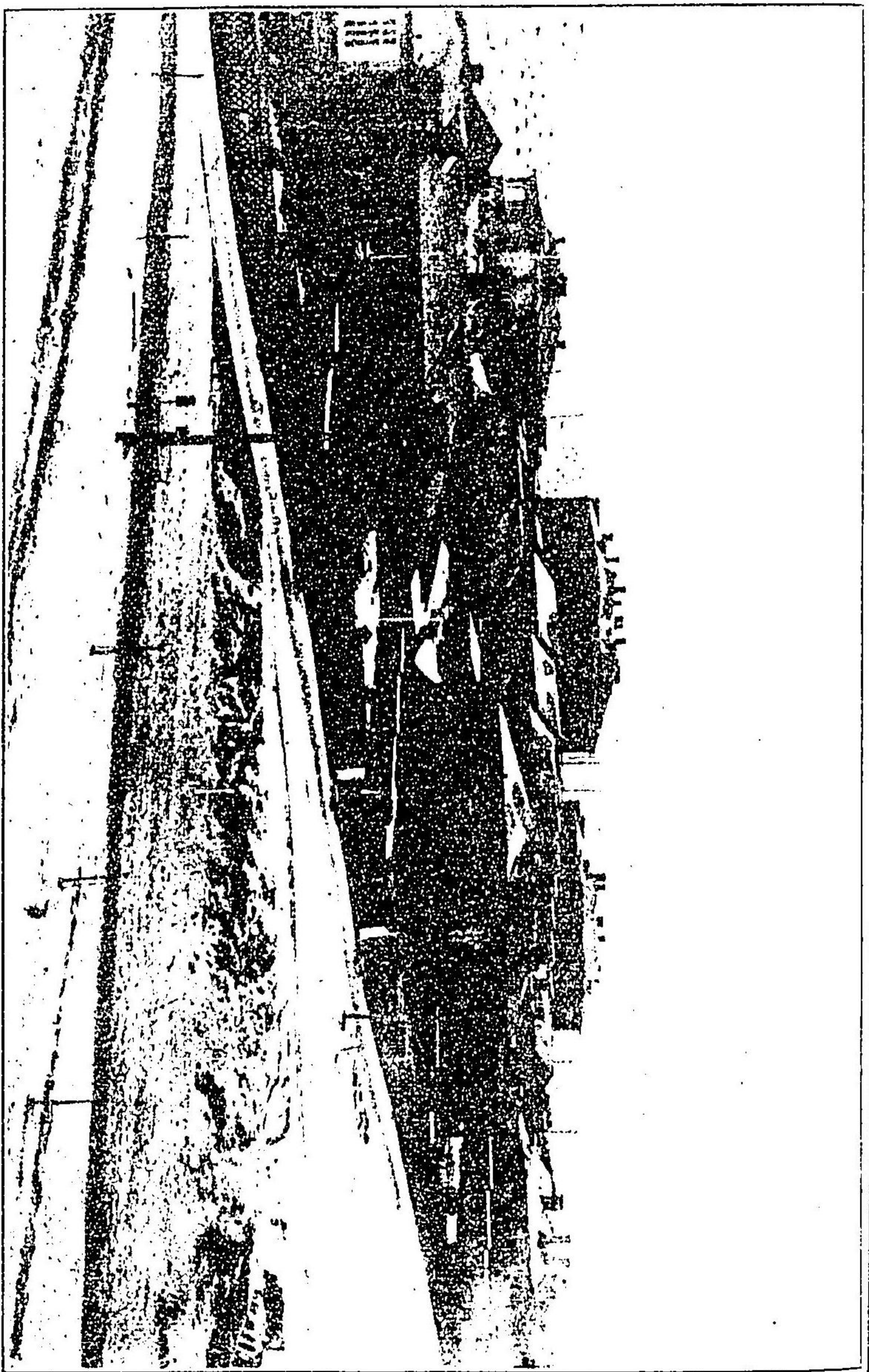
病



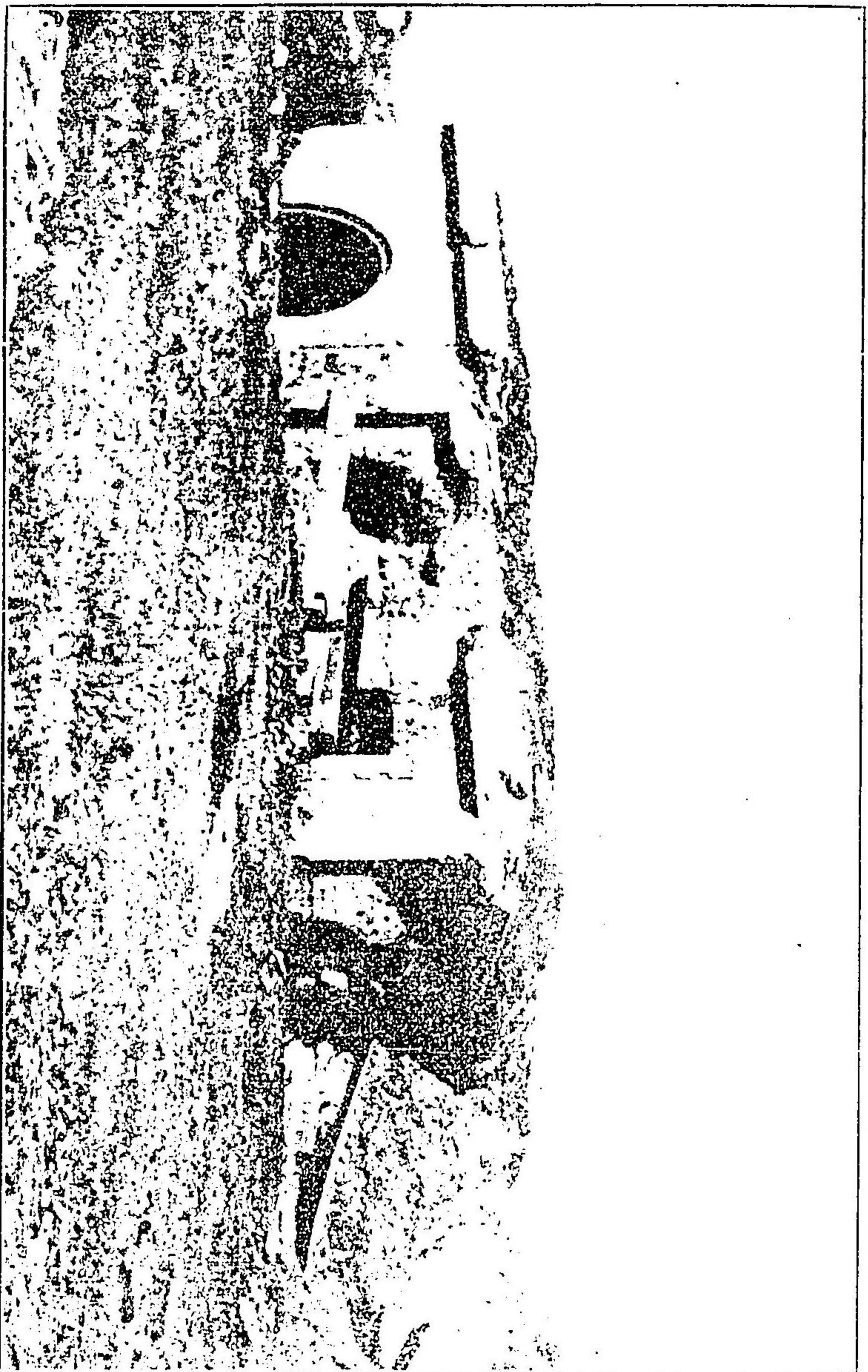
旅順口内港ヨリ外望ム景



狀傍ノ汲水(ダエヒホ)(ダラルバ)井焚火ノ槽油ルナ麓山金黃



旅順要塞司令部並附近家屬屋



(所ヲモテ死ノ) (エントラント) (エ) (ニ) (メ) (ヲ) (ノ) (彈) (砲) (我) (中) (隊) (會) (戰) (年) (征) (遼) (奉) (地) (北) (山) (冠) (島) (東)

## 緒言

- 一 本書は俗務匆忙の傍ら筆を下せる者なるを以て文體錯雜に流れ詳略其宜しきを得ざりしは深く讀者に謝する處なり
- 一 書中收むる記事は記者が實地に踏査し見聞したる所なれば材料の精確なるは期して待つべきも如何せし新陳代謝の激しき新領土なれば讀者に充分なる満足を與ふ可らざるは最も遺憾に堪へざる次第なり
- 一 旅順口は要塞地帯内に屬し軍事上最も樞要の港なるは言を俟たず、されば地理上軍事上憚りて筆を染むる可らざるものあり記事中靴を隔て、痒きを搔の感あるもこは深く讀者に諒を乞ふべき處なり
- 一 平易にして實用に適するを以て本書の眼目とする處なれば記事は凡て言文一致をとりて讀者に見ゆることゝなしたり

明治三十九年三月



旅順口灣の絶景双眸の裡にあつまる  
遼東新報社支局に於て

著 者 識

## 旅順口案内目次

- 音に名高き旅順口  
占領前の旅順口  
天險無双の要塞  
現今の旅順  
現今の商況  
附り 物價表  
營業種別と戸數、人口  
新渡來者への注意  
附り 身元證明願書式  
居住願に就て  
附り 居住願、營業許可願其他書式

氣候と衛生

郵便局と通信所

附り 公衆電報發着に關する心得

家屋税、營業税、雜種税

汽車と汽船

附り 汽車賃金一覽表、汽船運賃表

旅館

附り 宿泊料

家屋貸下と土地使用料

家屋の今昔

我國の物産にして清國へ輸出すべき見込める物品

日本人勞働者賃金

支那人勞働者賃金

旅順學堂

市場

沈沒船引揚の状況

附り 旅順口戦利沈沒艦船引揚一覽表

清國公議會

料亭

遊廓

芝居

二頭馬車と人力車

附り 賃金表

支那風呂

「あへん」屋

關東洲外の旅行者への注意

附り 旅行願、營業經歷書書式

旅順要塞紀念陳列場

東洋橋より二〇三高地其他への里程

面白い人情風俗

旅順管内の殖産業

農業

牧畜事業

製鹽業

漁業

殖林事業

旅順に縁故ある紀念日

# 旅順口案内

## 音に名高き旅順口

其名も高き東洋第一の軍港、而も日露戦史に赫々たる光彩を放つて居る彼の旅順口は一體何な地勢な處であらう。

彼れは實に遼東半島の最南端にある小港にして老虎の横はつたるかの如き老虎尾半島と海底から生拔たるが如き黄金山とによりて港口を擁せられ蛇々長蛇の如き山脈は山から山を縫ふて市街の背面を回繞み其天險の防備は實に驚くべきもので之れが能も攻略されたものと吾ながら呆れる斗りである。

港口の狭さ——直徑僅かに三百二呎ヤード餘り、大船巨船の通航すべき水道は是よりもつと狭い一萬噸以上の巨船が横に沈んだならそれこそ驅逐艦でも出入に困る位である。

港内は東港と西港とに分れて居る、東港は渺々として水深く船渠其他の設備もといて居る只惜らくは面積狭くして十數隻の軍艦を繋ぐことが出来な、西港は東港の夫よりも、やゝ面積は廣いが淺瀬が多くて數隻の大船を浮べることが出来ぬ、露國は最初列國に旅順口を自由港にするを明言してあつたので、ほんの言譯的に二三隻の淺瀬船を入つてあつた

港内の總面積も、又頗る狭い、東西の直徑僅か二哩餘南北の直徑漸く一哩餘に過ぎないのである併しながら陸上に於ける旅順管内の面積は割合に廣く約四十方に亘つて居る、其管内地は水師營會、山頭會、三間堡會、營城子會、方家屯會、王家店會の六會に分つて全體の戸數が約一萬二千七百七十戸、人口總數八萬〇八百二十人餘りである旅順の管内を越ふると大連の管内に成るのである、大連は東洋の商港を以て目せられ旅順は東洋の軍港を以て重きを置く、だけ夫だけ地理上の全豹を描くことを憚るのである

### 占領前の旅順口

清國經營の時代には市内を五大街に分けて城子東街、城子西街、東新街、中新街、西新街と唱へて居つたが露の手裡に歸して此方全く露名に改めた、後に新市街の設計が出来て東清鐵道停車場以東を總て舊市街と定め其以西を新市街と定められた當時重なる諸官衙は總督府を初めとし陸海軍の官衙、民政廳、市役所、警察署、裁判所、郵便局、兵營倉庫、官舎等で私人の營業としては東清鐵道停車場、同鋪業部、露清銀行等露人の關係せるもの、外、外國商人では獨逸商人が最も多數で佛米英と云ふ順序になつて居つたか多くは露國の御用商人として島港から出張したもの及び船舶の賣込船泊の保險其他諸會社の代理雜貨建築材料品等の營業者の種類が多數を占めて居つた、舊市街の家屋、道路等悉く三十六年六月迄修繕、改築の筈であつたが或る事情の爲め滿一ヶ年を延期して三十七年の六月迄には凡ての計畫が行はれる都合であつたが終に戦争のためお流れになつた始末である

新市街は千九百一年の設計にかゝるもので爾來數萬の工夫を督勵して開戦前迄は大半の工事を終へたのであるが其輪奐たる大夏高樓固より「ダルニー」の比には成らぬけれ

ごも去りて甚だしき遜色があると云ふ程でもない新市の經營としては其大仕掛なるに  
一見驚く計りである

四

其關東總督府は千九百三年七月十二日に廢せられたのであるが有名な「アレキセーフ」  
は其當時大守の任で其權限は管内行政官の最高權を握つて居るのみならず隣邦との外  
交は總て大總督府の手に統轄せられて居つたのである又極東陸海總指揮權をも委任せら  
れて居つたから其威權は堂々として實に東海を壓せん計りであつたが夫れも是れも今は  
只一場の夢物語りとなつた、邪は正に勝たず終に十年の遺恨みを晴して何と小氣味よひ  
事ではないか

天險無双の要塞

天下の堅壘を以て鳴り響いておる旅順の要塞は如何なる歴史を持つて居るか彼れは實  
に露國の名將「ウエルナンデン」將軍が畢生の心血を注いで設計し、露國政府が巨萬の財  
を吝まらず支那舊砲臺と共に修築したもので世界有數の天險に據つて一千米突の距離に二

箇乃至三箇を設け壘壁は線て石を以て築き鐵板セメントを以て堅め砲塔は掩蓋を以て覆  
ふて在る其中には銳利な最新式の各砲種を据附け隧道坑路若くは圍廓を各砲臺と自在に  
連絡を、通じて居るから縱令砲彈か雨霰れの如く集中して今にも守りか破るゝが如く見  
わても實際の損害は至つて僅少なもので守備兵は依然として砲火を送ることか出来る  
のみならず砲臺と砲臺の中間及び其前方には無數の假砲臺、臨時砲臺が築かれて各銳利  
なる速射砲、機關砲を備へて壘壕陷穽其他土工に屬する副防禦は彼れか得意の腕を奮つ  
て作業の完全を極め全く人間業で出来まいと思はるゝ位い功妙を盡して居る分けて電  
流、鐵條網の如きは其精緻驚く計り凡そ防禦の方法として十二分の設備が整つて居る其  
上に進歩せる機械力と相應じて天險を擁して居るから戰爭の當時流石勇悍なる日本兵も  
是れには聊か閉口したのも無理ならぬ事である

現今の旅順

占領當時の旅順は吹く風さへも血腥く其慘憺たる有様其荒寥たる模様は到底筆にも口

にも盡し難ひ程であつたが三十八年の六月以來軍政署は撤せられ民政支署は置かれ市政の事務は着々其歩を進め日に月に戦後の經營の實か舉ると共に續々本邦人は入込むで半焼、半壊に成つた家屋も残る隈なく修繕改築を施され目今では一軒の空屋さへ無くなつた位、従つて一年前の面影を没して町らしい町も追々殖へて來た、今市内の町名、諸官衙等の所在地を知らんと思へば巻頭の市街圖を開けば判明である

六

### 目今の商況

露國時代(二十六年頃)には相當な日本雜貨店か二十二軒もあつて中に神戸の協信會長崎の吉田洋行大阪の渡邊洋行などは小賣丈で一年の賣上高が二百萬圓内外に上り其他の商店も年々十萬圓位の賣上は在つたと云ふ事である是等の商取引は露西亞人計りでなく支那人も行はれて居つたのであるが戦争當時から土着の清人迄芝罘上海其他安全の地に難を避て今日に至る迄大商人の歸來する者は漸く二三に止まつて他は悉く將來の雲行一つで足場を定むると云ふ有様である併しなから中流以下の商人は日に其數を増し

て本邦人と酒類雜貨の商取引を始めたるも尠くなひ

今日以後の商況は云ふ迄もなく關東總督府の關署と共に外國人の往來は繁しくなる、軍隊輸送の結了と相俟て沈没船引揚作業も終了を告ぐれば汽船汽車の便は頻繁を極め茲に益々商業の發展は期して待つべきである

茲に深く注意を促して置くのは日本人は新開地と云へば濡手て粟の撮取主義で甚だ暴利屋的行ひか多から稍もすれば日本人間相互の取引さへも薄らひで來る様な不始末を醸すけれども其點に至つては流石支那人は故目なく信用と云ふ事は第二の生命と云ふ程に重きを置いて同人間の取引上には些の掛直もなければ金錢上の取引も非常に正確に支拂期日を延引すると云ふ様な事は最も恥辱として居る従つて同じ物品でも支那人の方が薄利で數でこなす的の商賣をして居るから内地人も地理に慣れ言葉の分るに従つて僅かな物でも支那商人から買取る様になる是等は我真正なる商人の大に注目すべき點で一日も早く矯正すべき事柄であらうと思ふ

物價は酒、煙草、鶏卵、砂糖を除く外は雜貨で大抵内地より三割強の高價と思へば問

七

違ひなからう今試みに四五種の物價を掲げて見れば

酒	白鹿	四斗四升入	十九圓
金露	同	同	十八圓
菊宗	同	同	十八圓
澤龜	同	同	十七圓
カプトビール	同	四ダース	十九圓
サツポロビール	同	同	同
朝日ビール	同	同	同
赤味	六貫目	二圓六七十錢より	
醬油	小樽八升入	三圓二三十錢まで	
木炭	大樽	三圓	
薪	八貫儀	七圓	
	雜木百斤に付	壹圓五六十錢	
		十二三錢	

煙草	敷島一個	六錢
鶏卵	朝日	五錢
牛乳	百個	一圓七十錢
牛肉	一合	八錢
砂糖	百目	五十錢
白米	同	十五錢
豚肉	一石	二十一圓
	百目	三十五錢

營業種別ご戸數人口

左に掲ぐる日清兩國人の營業種別及戸數人口は最近の調査にかゝる最も正確なるものであるけれども進化する土地柄だけ一日は一日よりも營業者の數を増し戸數人口の殖へるのは理の然らしむる處幸に讀者の一省を乞ふ次第である





質屋	理髮	遊藝	湯屋	染物	飾職	印刻	茶葉	陶器	蠟燭	煙管
二	一	七	二	七	二	一	一	一	一	一
一五	二七	九	二	四	一	二	三	一	二	九
一七	三八	一七	二	四	一	二	三	一	二	九
馬車	人力車	荷車	市場	露店	皮革	梨孟水製造	貨座	藝妓	酌妓	娼妓
七	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
七	八	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八	〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一
八	〇	一	一	一	一	一	一	一	一	一

日本人の戸数は三百〇五戸あつて人口は總數で千八百五十九人で内男が千六十三人、女が七百九十六人である

清國人の戸数は二千八百八十八戸在つて人口總數は一萬一千〇七十人で内男が九千五百五十七人、女が千九百十三人である

其外、外國人の居住者は新市街に居を構へて居るものが十三戸男が二十五人、女が五人だけである

新渡來者への注意

是迄の實驗に依て見ると臺灣の如き朝鮮の如き新領土新開地へ渡來する人々の十中八九は殆ど野師的の考へに満されて居る所謂僥倖的の事計り考へて一攫千金を夢みんとする連中が多いが、さて成功者を數ふる一段になつて見ると暁天の星の數程もなほ大低は失敗の淵に沈んで非常なる困難と戦はなければならぬ結果になるから眞の企業家、實業家は先づ實地の視察を遂げて其上方針を定むる事にして貰いたい、さすれば起すべき事業、爲すべき實業の餘地は豊かなる土地だけ夫れだけ趣味が深からうと思はるゝ兎に角今の好時期を失せずして大勇飛を試みるが肝腎である

念のため記して置くが渡來者は必ず原籍地の地方長官から(或ひは警察署、郡役所)左記書式の願書に證明を貰ふて戸籍謄本と共に携帶することを忘れてはならぬ、そして當

地へ到着の上は別に居住願と共に民政支署へ提出するのである委しき手續は「居住願について」の欄を讀めば直に判明る

書式

身元證明願

原籍身分職業

氏

名

生年月日

右私儀今般關東洲へ渡航上必要に付明治三十八年八月陸軍省告示第十七號第四條の各項へ抵觸なき旨御證明被成下度此段奉願候也

年月日

右

何

某印

殿

居住願について

新渡來者は直に身元證明書に戸籍謄本を添へ左記居住願と共に民政支署へ提出して居留民となるの必要がある此手續を踏んで置ぬと民政署は一切の保護を加へて呉れぬのみならず營業を始むることも出来ねば、或る場合には退居を命せらるゝこともある

居住願

原籍身分職業

氏

名

生年月日

右私儀今般旅順何町何丁目何番地へ何々の目的にて居住致度候間別紙戸籍謄本及身元證明書相添此段及御届候也

年月日

何

某印

關東洲民政署  
旅順支署長

殿

また何の營業を始むるにしても左記の營業願を出して許可を得ねばならぬ

營業許可願

原籍身分

現住所

氏 生年月日 名

- 一、營業の種類類
  - 一、營業の場所
  - 一、商號又は屋號
  - 一、資本金額
  - 一、居住届出年月日
- 右之通り營業仕度候間御許可相成度別紙軍票に基き價格表相添へ此段奉願候也

年 月 日

右

氏 名印

關東洲民政署  
旅順支署長

殿

價格表は營業許可願に添付して出すべきもの

價格表

一 何々々 銀、、、錢

一 何々々 同 同

一 何々々 同 同

右之通り相違無之候也

年 月 日

右

氏 名印

藝妓或ひは酌婦の營業出願者にして未成年者又は夫ある者は内地より左の同意書を携帶して居らねば營業は許可にならぬ

同意書

原籍身分職業

氏 生年月日 名

右の者旅順に於て藝妓(酌婦)營業可致事拙者に於て異議無之同意致候也

年 月 日

右何某父(母)後見人又は夫  
氏 名 印

氣候と衛生

港々の周圍市街の四方何處を見ても山又山の峰嶺さで丁度播鉢の一方に口を開けたと同様の處であるから一月二月の空にもさまでの寒さは感じない煖爐を焚ねば凌がれぬと云ふ程でも無ひ大連から見ると慥かに四五度は暖かい先づ滿洲中の避寒地として第一位を占るであらう

一般の氣候について云へは十二月から三月迄か寒い真盛りで四月の半はから『ストーブ』と別れを告げ五月一杯は風に塵芥で天色も變る様などさがある六月になれば風も風ぎ雨もなく先づ一年中の好季節である七月から徐々暑くもなれば蠅も出る、八、九の兩

月は炎暑の盛りであるが折々雷鳴と共に驟雨は盆を覆すが如く氣も心も清々しうなる十、十一月は秋ではあるが小春日和の天氣積が多、要するに一般に内地で想像するよりも寒暑共に凌ぎ好のである只四面の山が渺漠たる秃山と遮掩物がないだけ烈風沙塵を掲るは地の理に於て免かれ得ざる處である

衛生上に就ては當局者が占領當時から非常の注意を拂ふて其任を盡した爲め今日に至る迄惡疫流行の徴もなく全く平穩無事である

飲料水は申分ない清良である市内に水道栓が八十五ヶ所あつて一般市民も給水されて居る水源地は「龍眼」にあつて八千餘町歩の水域がある

市内にある堀井の數は百二十二ヶ所に在つて七十六ヶ所は立派な飲料水なれども四十六ヶ所は雑水である

郵便局と通信所

目今當地の第四野戰郵便局(乃木町三丁目)では左の範圍内で一般公衆の郵便事務を取

扱つて居る

貯金、爲替、書留、普通の信書、葉書、新聞

尙信書は四夕を越すと取扱つて呉れぬ

通信所は電報の取扱をする處で郵便局とは八九町離れてをる(民政署の東側)電報依頼

者は豫め切手の用意をして行かぬと通信所では切手の賣捌をして居らぬから飛だ手數

を見る電報は通信所から直配達でなくして郵便局へ廻し郵便局は更に郵便と共に配達を

するのであるから随分長時間経ぬと受信者の手に落ちぬのである

そこで遼東新報社支局(伏見町二番)では受信者の便宜を計つて通信所承諾の下に直配

達の方法を講じて居る取扱の方法は直接支局に就いて聞くがよろしい

左に記する通信所の公衆電報發着に關する心得の概要である是等は是非目を通して置

くの必要がある公衆電報發着に關する心得概要

一、公衆電報を取扱ふ軍用通信所左の如し

滿洲(鳳凰城、安東縣、奉天、鐵嶺、遼陽、海城、營口、大石橋、柳樹屯、大連、

旅順、新民府)以上は和文電報のみを取扱ふ

二、公衆電報の取扱時間は毎日午前六時より午後十時迄とす

但至急電報は取扱時間外と雖も受付傳送す

三、公衆電報は軍用通信に防げなき限り取扱ふものとす

四、公衆電報は發信人に於て遅延誤謬又は不達等の危険を承諾するに非ざれば取扱はず

五、暗號を以て記載したる私用電報は取扱はず

六、私用電報の本文は一讀して其意味明瞭なる様記載すべし餘りに省略し意味明瞭なら

ざるものは暗號と見做し傳送せざることあるべし

七、商標として使用する數字若くは文字は本文に記載し得るも商標なること分明ならざ

るときは暗號と見做すことあるべし

八、和文電報數字計算

一、片假名數字共七字以内毎に一語とす

二、發信人の住所氏名(傳送を要するとき)は有料字數に算入し受信人の住所氏名は

算入せず

三 連名したる受信人の氏名は最初の一名のみ有料字数に算入せず

四 追尾電報に逐書したる受信人の住所は最初の一住所のみ有料字数に算入せず

九、料金

一 韓、滿内に發着する電報料一語毎に金十錢

二 本邦政府と韓、滿との間の官報には發着する電報料一語毎に金三十錢

十、本邦政府の官報は發着地に依て無料あり又料金低減あり通信所に就き承合のこと

十一、特別電報料

▲至急官報 韓、滿内に限る 通常の二倍

▲至急私報 日、韓、滿間 通常の三倍

▲照校電報 通常料金の四分の一を増す

▲受信報知 電報報知なれば一週に付和文二語分郵便報知なれば一週に付金三錢増納のこと

▲追尾電報 追尾一回毎に原信料金を課す

▲再送電報 再送毎に原信の料金を課す

▲同文電報 (十通以内に限る) 原信を除く外和文一通毎に十錢

其他別便配達料島嶼配達料浮船配達料等通信所に就き承合のこと

十二、電報に關する料金は郵便切手を以て電報頼信紙に貼付すべし

十三、電報配達方

營口普通郵便局より配達す

安東縣、鳳凰城、大連、旅順、柳樹屯、大石橋、海城、遼陽、奉天、鐵嶺

特に申出なきものは野戰郵便局より普通郵便と同時に併配す

家屋税、營業税、雜種税

目今官有家屋の税率は一ヶ月一坪に付一等七十錢、二等五十錢、三等三十錢と云ふ割合になつて居る而して日本人から徵收する金高が一ヶ月に約八千八百圓で支那人から徵

收する高が約六百圓に達して居る之れを大連の二坪一圓以上壹圓五十錢の税率に比較して見ると殆ど半額弱の率に當つて居るが徴收額は二倍半強の高に上つて居る  
 營業税は一ヶ月二圓から十圓の間で日本人だけの徴收高が約八百九十八圓、支那人よりの徴收高が六百五十圓である  
 雜種税の總收入高は二千九百八十六圓に上つて居る此税金は藝妓、酌婦、雇女の頭にかゝる税である即ち

一ヶ月藝妓税、七圓 酌婦税、五圓 雇女、三圓と云ふ規定になつて居るのである、藝妓や酌婦は日々其數を増しつゝあれば數月の後には更に多額の増收があるようになる  
 支那人に課する雜種税と云ふは車税のことで一ヶ月四千圓餘りの收入高がある人力車一臺に五十錢、荷車、客馬車凡て一臺に二圓宛を徴收して居る

汽車と汽船

東清鐵道の便に依つて貨物乘客共終點の昌圖迄一定の手續を経て自由に行來か出来る

様になつた、今では一般公用列車は上り下りとも一日一回の發車であるが凱旋部隊の輸送が済むと同時に普通列車の運轉回數の増すことは極まつた事である  
 大連旅順間は相互一日二回の發車である左に細密なる表を掲げて在るから賃金時間哩數等委敷いことか直ぐ分る

關東洲野戰鐵道賃金一覽表

站名	自旅順賃至各驛 金	運常百斤ニ付金	自旅順哩至各驛 哩	自旅順經通時間至各驛 時間
長嶺子	四〇〇	〇七五	一五	五〇
營城子	六〇〇	一〇〇	二〇	一七
南關嶺	〇〇〇	一七五	三五	二五
大連身	〇〇〇	二〇〇	四〇	四〇
大房	三〇〇	二〇〇	四〇	三〇七
金州	三〇〇	二二五	四五	三二七
三十里堡	一七〇〇	三〇〇	六〇	四五六
普蘭店	二〇〇〇	三五〇	七〇	六一一

瓦房店 寺嶺 萬家嶺 熊岳平 蓋橋 大石 海城 鞍山 遼陽 烟臺 蘇屯 奉天 營口 仙臺 撫順 虎石臺

二四〇〇	二七〇〇	三一〇〇	三六〇〇	四一〇〇	四四〇〇	四八〇〇	五二〇〇	五六〇〇	五九〇〇	六二〇〇	六四〇〇	六七〇〇	六九〇〇	六九〇〇	六六〇〇
四五〇	五〇〇	五七五	六七五	七七五	八五〇	九五〇	〇五〇	一五〇	一二二五	一三〇〇	一三五〇	九二五	四七五	四七五	四〇〇
九〇	一〇〇	一一五	一三五	一五五	一七〇	一九〇	二一〇	二三〇	二四五	二六〇	二七〇	一八五	二九五	二九五	二八〇
八〇五	九〇七	一一二	一三二	一五二	一六五	一八五	二〇五	二二五	二四三	二六四	二八二	一七三	三三〇	三三〇	三〇二

新臺子 鐵嶺 開原 昌圖

六九〇〇	七三〇〇	七三〇〇	七三〇〇	八一〇〇
四七五	一五七五	一六七五	一七七五	一七七五
二九五	三一五	三三五	三五五	三五五
三一四三	三三四七	三六三〇	三八一五	三八一五

汽船、大阪商船會社の汽船が大連には隔日に着いて居る今の處では旅順は不定期航海と定められて在るが近々の内確實に航海を續くる様になる社外船では永田丸天照丸から折々入港するけれども是れも不定期である  
芝罘通ひは二百五十噸位の汽船で川久保洋行旅順ホテルの兩取扱船が隔日に往復して賃金は支那人が二圓五十錢で日本人が五圓である支那人は糧食を携帶して乗るから安直である航海時間は十時間費るとのことである



大阪商船會社汽船運賃表

	大 阪			神 戶		
	一等	二等	三等	一等	二等	三等
大 阪	五、八〇	三、八五	二、五五	五、六〇	三、六〇	二、四〇
神 戶	三、六〇	二、四〇	一、四〇	三、六〇	二、四〇	一、四〇
門 司	三、〇〇	二、〇〇	一、〇〇	三、〇〇	二、〇〇	一、〇〇
大 連	三、〇〇	二、〇〇	一、〇〇	三、〇〇	二、〇〇	一、〇〇
旅 順	三、〇〇	二、〇〇	一、〇〇	三、〇〇	二、〇〇	一、〇〇

備考

一 船客十二歳未満は半額四歳未満は一人に限り無賃二人以上は一人に付四分

のひとす

旅 館

山水の眺望に富み器具食膳の美しいのは嚴島町の旅順ホテルに朝日町の松田旅館、包厨の鮮かなるは八島町の都旅館に青葉町の萬歳ホテル、三笠町の日の出館、其他黄金館も春日屋も各々其名に因んで特色があるそな旅客のため宿泊料の相場を記して置かう

宿 泊 料

特 等	一 等	二 等	三 等	四 等
五圓五十錢	四 圓	三圓三十錢	二圓五十錢	二 圓
晝食料	同	同	同	同
二 圓	一圓五十錢	一圓二十錢	八 十 錢	五 十 錢

此外下宿料は七十錢より一圓内外で泊る處もある  
旅館の外に下宿屋も五六軒あるが大抵晝食抜き六七十錢と思へば間違はなからう

### 家屋貸下と土地使用料

家屋は是迄一定の手續を経て貸下げらるゝことになつて居つたのであるか今日では怡  
ご一ツ家の空屋も剩さない位である、今家屋貸下規則の大要を挙げれば所轄官廳から取消  
或ひは改築を命ぜられたるときは直に其命を遵奉せねばならぬ破壊の甚だしい家屋には  
一週間乃至二週間の修繕期間を與へられて其間は日割勘定で家賃を免除される、家屋貸  
下の許可を得てから六十日以内に修繕或ひは營業の施設に着手せないとときは民政署から  
取消を命ぜらるゝ場合がある  
土地の使用料は一坪二錢から十錢迄の等差がある是迄は餘り貸下をしなかつたが爾來  
は貸下を許可すると云ふことである

### 家屋の今昔

現時

- 鎮守府
- 鎮守府司令官々舎
- 要塞司令部
- 要塞司令官々舎
- 民政支署
- 圖書館
- 借行社
- 碇泊場司令部出張所
- 陸海軍共同俱樂部
- 官民俱樂部

露國時代

- 絶東大守
- アレキセーフ官舎
- 陸軍幼年豫備學校
- 要塞司令部
- スミルノフ官舎
- ブーシキン、スキー學校
- 半ば大守ノ事務局
- 露清學校
- 將校俱樂部
- 東清鐵道汽船部
- 關東洲副總督
- ウオルコフ官舎
- ストラツセル官舎

- 郵便局
  - 正金銀行
  - 監獄署
  - 松田旅館附近
  - 旅順ホテル
  - 萬歳ホテル
  - 松本雜貨店
  - 宅名會社出張店
  - 川久保洋行
  - 黃金館
  - 寶商行
  - 土木建築受買業
  - 英組
  - 志岐組雜貨店
- 郵便局
  - 露清銀行
  - 留置場
  - 東清鐵道事務所及舍宅
  - サラトフ料理屋
  - ホテルゴーフ料理屋
  - 米人
  - クラクソン商會
  - カンダコーフ商會
  - クリール商會
  - メス商會
  - エヒーモフ
  - 下宿屋
  - ブラシユフ
  - 建築材料商會
  - 經濟協會
  - アメリカ貿易商會

- 水交社
  - 軍人慰問所
  - 旅順學堂
  - みかど寫眞館
  - 滿洲亭
- 水交社
  - 陸軍教會所
  - 理民廳
  - ミカド寫眞館
  - 露人
  - フロール住宅

我國の物産にして清國へ輸出すべき見込ある物品

日本の物産にして將來清國へ輸出すべき物産は數へ切れぬ程多いけれども從來より引續いて今後其見込のあるものは先づ左の物品であらうと思ふ

- 木綿各種、紡績糸各種、金巾、石鹼、巻煙草、藥種、石油、燐寸、白絹、馬尾、鍋釜、
- 錫鐵類、素麵、砂糖、菓子、武方精工、陶磁器、甲斐絹、時計、蝙蝠傘、蚊帳、瓦斯燈、
- ミシン器械、綿、寒冷紗、絹紗、絹紐類、金物金具類、鏡類、ランプ、漆器、文具類、
- 樂器、裝飾品、酒、洋酒、綿ネル、指輪、パイプ、スナッキ、膳類、酒器類、洋服、帽

子、奢侈品、醬油、曹達、農具、鑄造類、敷物類、洋紙類、食器類、シャツ類、タラシ、蠟燭、眼鏡、火鉢、香水、干物類、小刀、銃器、銃入、防寒具、皮類、靴、木炭、インキ、以上は其大體に過ぎないものである。是迄試賣に於て相當に好結果を博したものである。

日本人労働者賃金

労働者の賃金は需用と供給の關係から高下を來すのであるけれども昨年も本年も先づ變動は無ひと云ふても宜いのである。當分は左の標準より外に出ることは無からう。

職別	時間別	賃 銀
大工	一日	二圓より二圓五十錢
左官	同	同
日傭	同	八十錢
理髮	一人	二十錢より三十錢
女髮結	同	二十錢より四十錢

按摩	一回	二十錢より二十五錢
洗張	絹物一着	二十五錢より四十錢
同	木綿物	十五錢より二十錢
羽織仕立賃	壹枚	四十錢より六十五錢
編入同	同	三十五錢より五十錢
拾同	同	三十錢より四十五錢
西洋洗濯	ワイシャツ一枚	二十錢
カラー	同	七 錢
活版職	一ヶ月	十二圓より二十五圓
菓子職	同	十八圓
理髮職	同	十五圓
商家番頭	同	十五圓より二十五圓
料理人	同	二十圓より三十圓

支那人労働者賃金

職分	時間別	賃金
大工	一日	五十錢より八十錢
左官	同	七十錢より一圓
經師屋	同	八十錢
西洋料理コック	一ヶ月	十五圓より二十五圓
クリー	一日	四十五錢
傭人	一ヶ月	五圓より十圓
鍛冶職	一日	五六十錢
洗濯	ワイシャツ一枚	五錢
カラ	一個	四錢

銀行

嚴島町に横濱正金銀行の出張店があつて中央金庫の事務を取扱つて居る、居住民に對しては未だ充分なる便宜を計るの運びに至らぬ僅かに預金及本國へ送金の取扱及軍票の交換位に止まつて居るが近き將來に於ては大々的發展をすると云ふことである

旅順學堂

露治時代には僅かに露清學校と陸軍幼年豫備學校が在つた位で立派な精心的教育を施すべき學校と云ふのは無かつたのであるが我が領土に歸して八ヶ月目には既に教育上の設備も立つて山の手の閑靜なる筑紫町に旅順學堂を開校し引續いて十二月に水師營に分校場を設けて専ら土人の教育に重きを置き只管清國教育界の一新生面を開かんとし勉めつゝある現任校長は庄野真喜太氏にして本邦教員一名支那教員五名と共に百三十名の生徒を熏陶して居らるゝ尙昨年末から本邦兒童教育の目的で小學校を開き現に男十二名女八名の子女のため熱心に教鞭を奮はれて居る夜學には本邦人及支那人の二十歳以上ものものを入學させて語學の研究に勵みつゝある正式に語學を學ぶ人は夜學に通ふか便益

でわらうと思ふ

### 市場

特に定められた市場と云ふては無いけれども軍政時代に物品集散の場所が自然と市場を形造つて今日では普通に市場と唱へられて居る、所は新支那町の入口で雜貨青物生魚其他の物品を街路の兩側に陳列べて朝々の繁盛は大したもののである

### 沈没艦船引上の情况

港口の外内には今尙大海戦の名残を止めて彼我の艦船十數艘波上に半壞の煙筒檣を顯はし或ひは船體其ま、擱岸して一見當時の慘憺たる光景を偲ばるゝ、汽船に搭して來る人、汽車に乗じて入る人、唯れか沈没船の有様を一見して無限の感に打たれぬものがわらうか

鬼神も恐るゝ勇士を乗せて其々渤海の波に沈んだ彼の名譽ある閉塞船の引揚作業は意

### 旅順口戦利沈没艦船引揚一覽表

船名	新命名	艦船種	噸數	揚引事業 著手月日	浮揚月日	内地回航 月日	記	事
ガラ	姉川丸	元義勇艦隊汽船	七、二六七	三八・四・二	三八・五・二	三八・六・二四		
エト	阿蘇	裝甲巡洋艦	七、七二六	三八・五・二四	三八・六・一四	三八・八・二〇		
タワ	相模	戰艦	一、六三六	三八・五・一五	三八・六・二九	三八・八・一七		
グダ	丹後	戰艦	一〇、九六〇	三八・五・二九	三八・七・二一	三八・八・一四		
ラダ	生田丸	元東清鐵道會社汽船	九九〇	三八・七・二九	三八・八・九	航回準備中		
ヌイ	津輕	二等巡洋艦	六、七三二	三八・七・七	三八・八・二二	同		
ア	吉林丸	元東清鐵道會社汽船	一、四四四	三八・八・一一	三八・八・二〇	三八・一〇・二八		
ア	文月	驅逐艦	二、四〇〇	三八・七・二九	三八・八・二二	三八・一〇・五		
ア	二河川丸	元東清鐵道會社汽船	九一九	三八・八・二一	三八・八・二九			
ア	由良川丸	同	九一九	三八・八・一六	三八・八・二九			
ア	肥前	戰艦	一、二、九〇二	三八・五・二五	三八・九・二二	三八・二・一九		
ハ	弓張丸	元東清鐵道會社汽船	一、〇二八	三八・八・三〇	三八・九・三〇	同航準備中		
ハ	敷波	水雷砲艦	四〇〇	三八・九・二八	三八・一〇・七	同		
ハ	周防	戰艦	一、二、六七四	三八・六・七	三八・一〇・一七	三八・二・二		
ニ	卷雲	水雷砲艦	四〇〇	三八・一〇・九	三八・一〇・二三	同航準備中		
ニ	天草丸	元東清鐵道會社汽船	二、四一五	三八・一〇・一	三八・一〇・二五	同		

當分大連方面にて使用せしめらる  
當分旅順方面に於て使用せしめらる

一、戰艦四隻、巡洋艦二隻、水雷砲艦二隻、驅逐艦一隻、商船七隻、合計十六隻

二、軍艦合計噸數六萬四千六百六十九噸、商船合計噸數一萬四千九百八十二噸

三、本表記載の外開城以來今日に至るまで浮揚又は曳卸したるものにして排水量五百噸以下の汽船及運貨船等の雜役船は六〇トン起重機船汽走 受船等を始めとして大小合計百七十五隻何れも修理の上現に使用中又は修理中のものに屬す  
汽艇六十一隻  
其他百十四隻

四、戦利沈没艦船引揚事業は本年五月元義勇艦隊汽船「アングラ」に開始し同十月元東清鐵道會社汽船「アムール」に

旅順口戦利沈没艦船引揚一覽表

舊艦船名	新命名	艦船種	噸數	揚引事業 著手月日	浮揚月日	内地回航 月日	記
アングラ	姉川丸	元義勇艦隊汽船	七、二六七	三八・四・二	三八・五・二	三八・六・二四	
バヤーン	阿蘇	裝甲巡洋艦	七、七二六	三八・五・二四	三八・六・二四	三八・八・二〇	
ベレスウエート	相模	戰艦	一、二、六三六	三八・五・一五	三八・六・二九	三八・八・一七	
ポルクタワ	丹後	戰艦	一〇、九六〇	三八・五・二九	三八・七・二一	三八・八・二四	
ニングタ	生田丸	元東清鐵道會社汽船	九九〇	三八・七・二九	三八・八・九	航同準備中	
バルラダ	津輕	二等巡洋艦	六、七三一	三八・七・七	三八・八・二二	同	右
ギリン	吉林丸	元東清鐵道會社汽船	一、四四四	三八・八・一一	三八・八・二〇	三八・一〇・二八	
シールスイ	文月	驅逐艦	二四〇	三八・七・二九	三八・八・二二	三八・一〇・五	當分大連 用せしめ
ゼーア	二河川丸	元東清鐵道會社汽船	九一九	三八・八・二一	三八・八・二九		
アレーア	由良川丸	同	九一九	三八・八・一六	三八・八・二九		當分旅順 使用せしめ
レトウキザン	肥前	戰艦	一、二、九〇二	三八・五・二五	三八・九・二二	三八・二・二九	
チチハル	弓張丸	元東清鐵道會社汽船	一、〇二八	三八・八・三〇	三八・九・三〇	同航準備中	
ガイダマーク	敷波	水雷砲艦	四〇〇	三八・九・二八	三八・一〇・七	同	右
ポペーダ	周防	戰艦	一、二、六七四	三八・六・七	三八・一〇・一七	三八・二・二	
フサドニツク	卷雲	水雷砲艦	四〇〇	三八・一〇・九	三八・一〇・二三	同航準備中	
アムール	天草丸	元東清鐵道會社汽船	二、四一五	三八・一〇・一	三八・一〇・二五	同	右

備

一、戰艦四隻、巡洋艦二隻、水雷砲艦二隻、驅逐艦一隻、商船七隻、合計十六隻

二、軍艦合計噸數六萬四千六百六十九噸、商船合計噸數一萬四千九百八十二噸

三、本表記載の外開城以來今日に至るまで浮揚又は曳卸したるものにして排水量五百噸以下の汽船及運役船は六〇トン起重機船汽走受船等を始めとして大小合計百七十五隻何れも修理の上現に使用中のものに屬す  
汽艇六十一隻  
其他百十四隻

四、戦利沈没艦船引揚事業は本年五月元義勇艦隊汽船「アングラ」に開始し同十月元東清鐵道會社汽船「アムール」に開始し第一期及第二期の分全部終了せり

五、巡洋艦阿蘇及津輕の引揚事業は大連灣防備隊の擔任に係る

考

旅順口戦利沈没艦船引揚一覽表

船名	新命名	艦船種類	噸數	揚引事業 著手月日	浮揚月日	内地回航 月日	記事
ガラ	姉川丸	元義勇艦隊汽船	七、二六七	三八・四・二	三八・五・二二	三八・六・二四	
イオン	阿蘇	裝甲巡洋艦	七、七二六	三八・五・二四	三八・六・二四	三八・八・二〇	
エート	相模	戰艦	一、六三六	三八・五・一五	三八・六・二九	三八・八・一七	
タワ	丹後	戰艦	一〇、九六〇	三八・五・二九	三八・七・一一	三八・八・一四	
グダ	生田丸	元東清鐵道會社汽船	九九〇	三八・七・二九	三八・八・九	航同準備中	
ラダ	津輕	二等巡洋艦	六、七三二	三八・七・七	三八・八・二二	同	右
ヌン	吉林丸	元東清鐵道會社汽船	一、四四四	三八・八・一一	三八・八・二〇	三八・一〇・二八	
ヌイ	文月	驅逐艦	二四〇	三八・七・二九	三八・八・二二	三八・一〇・五	
アア	二河川丸	元東清鐵道會社汽船	九一九	三八・八・二二	三八・八・二九		
ア	由良川丸	同	九一九	三八・八・一六	三八・八・二九		
キザン	肥前	戰艦	一、九〇二	三八・五・二五	三八・九・二二	三八・二・一九	
ハル	弓張丸	元東清鐵道會社汽船	一、〇二八	三八・八・三〇	三八・九・三〇	同航準備中	
マーク	敷波	水雷砲艦	四〇〇	三八・九・二八	三八・一〇・七	同	右
イダ	周防	戰艦	一、六七四	三八・六・七	三八・一〇・一七	三八・一一・二	
ニク	卷雲	水雷砲艦	四〇〇	三八・一〇・九	三八・一〇・二三	同航準備中	
ール	天草丸	元東清鐵道會社汽船	二、四一五	三八・一〇・一	三八・一〇・二五	同	右

當分大連方面にて使用せしめらる  
當分旅順方面に於て使用せしめらる

- 一、戰艦四隻、巡洋艦二隻、水雷砲艦二隻、驅逐艦一隻、商船七隻、合計十六隻
- 二、軍艦合計噸數六萬四千六百六十九噸、商船合計噸數一萬四千九百八十二噸
- 三、本表記載の外開城以來今日に至るまで浮揚又は曳卸したるものにして排水量五百噸以下の汽船及運貨船等の雜役船は六〇トン起重機船汽走 受船等を始めとして大小合計百七十五隻何れも修理の上現に使用中又は修理中のものに屬す  
汽艇六十一隻  
其他百十四隻
- 四、戦利沈没艦船引揚事業は本年五月元義勇艦隊汽船「アングラ」に開始し同十月元東清鐵道會社汽船「アムール」に終る之にて第一期及第二期の分全部結了せり
- 五、巡洋艦阿蘇及津輕の引揚事業は大連灣防備隊の擔任に係る



船名	種類	噸位	乗組員	目的地	備考
第一號	貨船	八〇	八	神戶	
第二號	貨船	八〇	八	神戶	
第三號	貨船	八〇	八	神戶	
第四號	貨船	八〇	八	神戶	
第五號	貨船	八〇	八	神戶	
第六號	貨船	八〇	八	神戶	
第七號	貨船	八〇	八	神戶	
第八號	貨船	八〇	八	神戶	
第九號	貨船	八〇	八	神戶	
第十號	貨船	八〇	八	神戶	
第十一號	貨船	八〇	八	神戶	
第十二號	貨船	八〇	八	神戶	
第十三號	貨船	八〇	八	神戶	
第十四號	貨船	八〇	八	神戶	
第十五號	貨船	八〇	八	神戶	
第十六號	貨船	八〇	八	神戶	
第十七號	貨船	八〇	八	神戶	
第十八號	貨船	八〇	八	神戶	
第十九號	貨船	八〇	八	神戶	
第二十號	貨船	八〇	八	神戶	

神戶港に於ける船隻の一覽表

外の好結果で彌彦丸の如きは昨年の秋船體の浮上を見ることが出来今では港内中央に繫留されて幾多勇者の魂を乗せて記念の花を飾つて居る(口書参照)其他十數艘の沈没船も此春期を待つて夫々作業を終るの豫定である

特に記すべきは旅順口鎮守府部内に於ける沈没船艦引揚の情況で當局者が卓絶なる技術に依つて見事に成功を告げ數艘の戦利艦は船體相啣んで廻航の途に上り旅順戦史に一層の光彩を輝かして居る茲に其引揚艦船の一覽表を掲げて讀者の記憶を呼ぶこととしよ

清國公議會

公議會は恰も日本の商業會議所の如きもので支那の商人等が集合して種々の協議を遂る處である客年 末會長 劉捷三なるもの兇漢の手に仆れ其後任として潘忠國なるもの會長の職に就て熱心に公議會の前途を圖りつゝある

寺院と墓地

露治時代には三ヶ所の寺院が在つて戦争以前迄白玉山の山頂に宏壯なる寺院を建設しつゝあつた

市の共同墓地は北案子山の東麓に定められ陸海軍共同墓地は目今撰定中である

### 料亭

新開地の常として料理屋は一時雨後の筍の如く芽を出したが水商賣の常として不印の風に襲はれ廢業した料亭も少なくないが四六時中客足の絶間もないと云ふ好景氣な料亭もある、今粹客の手引もがなと名ある二三の料亭を書連ねて見れば博多町の満洲亭に三笠町の観音樓、鯖江町の野村に乃木町の凱旋樓、橋立町の松葉樓に末廣町の末廣館などは各々乙な特長があるとの風だより

### 遊廊

處變ればしな變ると諺つてあるが遊廊や賣春窟は天地の極まる處迄其面影を没しなひ

新支那町は柳町一ツ帯か遊廊の區域で三十七戸の貸座席がある暗柳花明の里など云ふと何となく風流めけどこは又殺風景極まる枯柳の影暗さ處一種の臭氣鼻を銜いで二度と足を向くも嫌になる現在の公娼は一等三十人二等五十三人で毎週一回の檢査がある衛生上見る所あつて日本料理店飲食店旅館の使用婦人にも同様の檢査が行はれて居る

### 芝居

支那芝居は露治時代から續いての劇場である日本芝居は去年の暮れ修築して小松座と命名した、支那芝居を見ても言語不通の爲めに意味が分らぬが只笙鼓管絃の音は、日本芝居の夫れよりも一層さはがしく耳を聳せむ斗りである

外題は三國史の時代物が多くて人情世話物は少なひ様に見受らるゝ顔の造り様の滑稽なるには腹を抱へすには居られぬ兎に角一ち度見物して人情風俗の一つ端を知るのも面白からう

### 二頭馬車と人力車

露治時代では凡て哥薩克の豫備兵が駈者をして居つたから馬の線縦には馴れたもので在つた、今では悉く支那人の有になつて半可通の日本語を練りつゝ客を呼で居る  
 人力車の形は日本風で支那的の裝飾が施して在る車夫は例の支那靴を穿いて背を曲すして走つて居るから其姿勢といつたら丸で型なした  
 便宜のため左に馬車人力車の賃金表を掲げて置く

馬車賃金表

日 雇	一日	六 圓
時間雇	一時間	七十錢
自支那町 至舊市街		四十錢
自支那町 至新市街		八十錢
自舊市街 至新市街		六十錢
居 待		四十錢
但し雨、雪、夜間は二割増		
	往復七十錢	
	同 一圓五十錢	
	同 壹圓	

人力車賃金表

一日雇	二圓五十錢
半日雇	壹圓五十錢
自停車場 至新市街	三十錢
自停車場 至學堂	十五錢
自學堂 至細町	十五錢
但し雨、雪及び夜間は二割増	

支那風呂

營業に抜目のない支那人は日本風呂と云ふ看板を掲げて在るけれども全く歐風の構造で規模の大仕掛なるには一つ驚を喫する浴室を二九間に分けて一つ室には姿見寢臺を備へ付湯槽には鐵管から冷水熱湯を自由に加減することか出来る、食ふ事の出来ぬ名物では支那風呂が第一等であらう支那風呂に入りつけてからは混浴の日本風呂は何となら氣

持が悪い露西亞時代では一人一圓の入浴料であつたが當今では一人三十錢一人を増す毎に十錢を増して居る、直段ばかり聞くと高い様だけれども實見して見ると甚だ安直に思はる、

あへん屋

新支那町を歩いて見ると直に煙管と云ふ看板が目にとまるであらう是れは支那人の『あへん』屋で旅人やクロー其他様々の人物が集まつて呑氣に大好な『あへん』を吸ふて樂む處で立入つて内部を探ぐつて見ると内地の待合的の魔窟を發見すると云ふ事である  
民政支署では追々喫煙制度を定むると共に嚴重なる取締をするとのことである

關東洲外の旅行者への注意

旅順口居住民にして關東洲外(普蘭店以北)に旅行又は居住營業を爲さんとする者は左の書式に依て願書を民政支署へ提出して許可を得なければならぬ

旅行願

原籍  
住所  
身分  
職業

氏名

年齢

一行先地

一 宿泊地

一 旅行に要する日數

右私儀商業視察(居住營業)の目的を以て來る何月何日當地出發旅行致度候間御許可被成下度此段奉願候也

年月日

右

氏名印

四五

關東洲民政署

旅順支署長

殿

居住營業願 (二通を要す)

原籍

住所 身分

職業

氏名

一 營業の種類

一 營業資本

右私儀何々に於て居住營業致度候間御許可被成下度別紙營業經歷書戸籍謄本(關東洲内の居住者は民政署若くは支署居住證明を以て戸籍謄本に代ふることを得)相添へ此段奉願候也

年月日

右 氏名印

關東總督府 殿

營業經歷書

原籍

住所

氏名

年齢

一 明治何年何月より何々の商業に従事す

一 明治何年何月何々會社を組織し何々業務に従事す

一 明治何年何月より何々營業を爲し今日に至る

右の通に候也

年月日

右 氏名印

圖七

旅順要塞紀念陳列場

讀で字の如く要塞戦利品の紀念陳列場で、一般公衆の觀覽をも許されて居る、陳列品には銃器、彈藥、水雷、軍刀、國旗、寢具、食器等千差萬別目新しい物か數へ盡せぬ程陳列である、道は少々偏避であるけれども一度其門を入つたならば色々面白い方面の研究材料を得られることであらうと思ふ茲に道しるべをざつと記して置う

民政支署を左に見て真直に東に向つて歩めば日の出橋に出る其橋を越えて斜めに左に行くと運動場がある、此邊り一つ帯が東郷町で更に左方に路を取れば千歲町に出る(此附近には官有家屋か點在して居る)更に二三丁行ば軍用電柱砲車等の戦利品で拵へた橋かある此橋から稍上り道となつて小丘かある小丘の上に建築られて在るのが即ち陳列場である

東洋橋より二百三高地其他への里程

東洋橋とは旅順停車場の東へ約四丁舊市街の入口に架設してある小橋である

二百三高地へ	約	五十四丁
棄子山へ	同	五十五丁
椅子山へ	同	五十五丁
小樹山へ	同	三十五丁
二龍山へ	同	同
望臺へ	同	四十丁
東鶏冠山へ	同	四十丁
クロバトキン砲臺へ	同	五十丁
水師營へ	(乃木大將スタスセル會見の村)	五十五丁

面白い人情風俗

支那人の人情、風俗、氣質は地方に依つて異つて居る、當地の如き土着人の少ない所

は其凡てか區々別々であるが一般の人情から云ふて見れば世辭が甘くて薄情なのは此上なし其僻商賣に掛けてはなかく、抜目なく商業上の取引、徳義などは頗る堅固で其上共同一致の力に富んで居る、金錢崇拜主義は先天的に持つて生れた特性であるから欲の深い事は上流中流下流を通じて同じであるが上流中流の者は少しは人目を憚ることを知つて居るが下流社会になると全く十八番を顯して少々位擲うが打うが金錢のためなら敢て水火を厭はぬと云ふ本領を動作の上に表はして居る、であるから小金持や門閥家乃至官吏などは無闇やたらと威張り散らして馬鹿に肩で風を切つて居る、けれども日本人に對しては決して倨傲の動作はなく至極温順であるが尊嚴な態度を崩すと直ぐに付込んで卑下する横着者もある

云ひにくい事ではあるが小商人に至る迄日本商人の夫れよりも遙かに商業上の徳義に重きを置いて荷めにも同業者の組合規約を背いたり取引上の約束を破つたりすることは無いのである、全く彼等は自活の民としては立派であるが惜むらくは國家的の觀念に乏しいため今日の憐れなる國狀に陥つたのであらう

士人の強情なものには到底話にならない又嘔吐の妙を得て半死半生になつても誠を云はぬ之等の奴は苦力仲間が多い

服装は男でも女でも大抵平常は木綿服を着て居るけれども儀式や祭典の折には素晴しい絹布を纏ふて女は刺繍の施してある頗る華麗なものを着け髪にも大きな花簪を挿して居る、六十位なお婆さんでも赤入の簪や大きな簪を挿して居る所なると頗る滑稽である、又女子は北滿洲邊りと違つて大きな足をして自由に飛んだり跳ねたりするものは非常に輕蔑されるのであるとどんなに顔か美うても足が少さくなければ美人と呼ばれないのである婦人の醜美を批評するには一番に足から目を付るのである、何と可笑しな習慣ではないか

人の女房か娘かを見分けるには髪の方を見れば直ぐ分る、未婚の女子は前髪を分けて後方に髪を束ねて居り、既婚者になると必ず鬘を結て居る、それから男は十五歳になると加冠式を擧げ一人前の男になり女も十五で加簪式をあげるのである、男は四十に達せぬと鬘を生さぬ、髻の生たものは大人と呼ばれて尊敬されるのである

婦人の仕事は裁縫、洗濯と日常の務めとして居る別段まめくしう働くと云ふ風もなく極めて呑氣であるが悲哉一年に一度か二度より外出は出来ない夫れも物見遊山でなく先祖の墓参り位か關の山である、人情風俗を仔細に説けばまだく面白くことあるけれども餘り冗長に渉るから、是で止さう

### 旅順管内の殖産業

農の業

旅順の攻圍戦か非常なる慘狀を極めたるだけ夫だけ管内の耕作地并に農家の被害も大したものであつた中にも水師營一帶の地方の如きは一軒だに完全な家屋か無い位の有様であるから其當時四方に難を避た農民は耕作器具は勿論種子に至る迄何一つ始末を付ける邊か無かつた爲其器具の多くは破壊し或ひは紛失して今日では之れが收拾も實に容易ならぬ業となつた

昨春の如き播種時期に切迫して俄かに狼狽へはじめ山東方面に人を派して必要の種子

を買やら器具を需むるやら農作物の栽培上非常なる困難を來した従つて其收穫の點に付ても多大の影響を及ぼしたのは止むを得ぬ次第である、旅順市街を距る各村落では平常でも自種自様の状態で他の地方に輸出する形勢は少しも見掛ない

露治時代の遺物として舊市街豊國町花卉園と云ふ整頓した花園が残つて居る此所には温室の設備も行届いて數百種の草花を培養して在る其他新市街に後樂園と云ふ公園かあつて此内にも完全なる温室に珍草奇木を栽培しつゝある又赤十字社病院庭園内にも多くの花木を植付けて四季の眺めに人の目を樂まして居る

揚樹溝には植物園もあれば苗圃もあり果樹、材木の苗木か澤山ある軍政時代にも民政署になつてからも此所に諸種の苗木を取寄せて補足のために培養しつゝある

民政支署では今後管内の各管長及び村長等を勸誘獎勵して試作場を設け内外各地から種子や苗木を輸入して大に農事の改良發達を計るの準備中である

▲農業耕作地 耕作地としては管内を通じて約六萬八千百畝四分四厘五毛の面積を有して居る其内六萬六千九百二十七畝一分九厘七毛の地は普通作物栽培地に適當なる土



地で残の一千百七十三畝二分五厘の地が専ら蔬菜類の栽培に適して居る而して管内中農地の最も多い處は營城子と山潤堡で水王家店、山頭會と云ふ順序である又農業の最も盛んな地方は水師營管内で營城子方家屯は其次である

作物は主として谷子、麥子、黍米等の雜穀を初め蔬菜類では白菜、葱、大根、菜豆の類及び波稜草等である管内の穀物蔬菜類の收穫物統計平均を擧げて見れば左の通りである

雜穀類 五萬三千五十七石三斗

蔬菜類 五十八萬九千二百三十斤

管内中で地味か菜園に適して居り最も多量の蔬菜を産出するのは水師營と鴨明嘴が第一で之れに亞いでは寺溝、八里庄、前牧城驛、營城子、雙臺溝等の地方である田圃の多い地方を擧て見れば東山裡、南山裡、柏嵐子、羊頭窪の村落である、要するに管内を通じて菜園に適する地が澤山なるだけ將來充分見込がある様に思はる、

牧畜事業

既往に於ける牧畜事業の盛衰は確かに判明して居らぬけれども其著るしく發達したのは十年前の日清戰爭以後であることは明かである過般日露戰爭中に於て軍需品運搬の爲に車輛の需用が夥しかつた車夫馬丁の利益は豫想意外に達して彼等の田圃を購ひ耕作に従事するものが漸々其數を増し一面牛馬、騾、驢其他の家畜を飼養するものが非常に多くなつた

現今管内の情況を見るに比較的牝馬及び牛を飼養する者が少ないのは如何なる原由であるか、云ふ迄もなく牧場の設備がといて無いため十中の八九は山東省沿岸各地或いは盛京省錦州地方の産を仰ぐの止むなき次第である

▲畜類の數 是昨年來交戦の結果として各部落に於ける牛、馬、鶏、豚、羊、山羊、鵝等の類は一時非常の欠乏を告げられたけれども現今之れが増殖の道を講じつゝあるから近き將來には此度舊態に復することは言ふ迄もない今試みに五管内中の家畜數を計算して見れば

馬 千八百五十一頭

▲買買の情況  
管内に於ける牛馬騾驢等の買買は慣例として水師營西街の空地で行はれて居る、各地の買買人は耕作の餘暇特に秋の末方茲に集合して買買をするのである、豚、羊、山羊、鶏、鵝、鶩等は日常隨時何處にても買買が行はれて居る、水師營市場の買買の盛な時には各種の畜獸が四方から集まつて時に非常の群をなすことがあゝる其季節は毎年清曆十二月から翌年一月迄の間である

▲家畜の價格  
家畜買買の價格は大低左記の範圍内で行はれてをる

牛	千四百六十六頭
馬	一萬三百二十五頭
騾	四千七百二十三頭
驢	二千五百頭
豚	二千三百頭
綿羊	六百頭
山羊	一萬羽
鶏	

▲需用と供給  
管内に於ては獸畜の牧場乏しきが爲に供給に甚だしき欠乏を告げ牛、馬、騾等の需用は前に云ふた如く山東沿岸或いは錦州地方から輸入をしてをる雞、山羊、豚等の家畜は管内相互に補ひを付けて居るけれども多少の不足は免れない有様である

▲將來の牧場  
黄泥川一帯の地は山が多くて田が少なく草木は鬱蒼として繁茂して居るから牧場として最も適當である、營城子にも亦牧場たる好適地が尠くはない

牛	二三十圓乃至五六十圓
馬	五六十圓乃至二百圓
騾	五六十圓乃至三百五十圓
驢	十圓乃至五六十圓
山羊	五六圓
綿羊	右同
鶏	一圓
豚	三四十圓

若し内地人にして牧場を營さんと云ふ望みがあれば官有地を無代で借受るか廉價で買収するのが一番の得策である土人の私有地を租借したり或ひは買収して畜類を飼養した、ところで畢竟するに收支償ひ得ざる結果を見るであらうと思ふから能く熟考の上方針を定めて貰ひたい

旅順の東南に當つて芹菜溝と稱ふ地方に半里餘の官有地がある廣くない面積であるけれども試験のため放牧して見るのも趣味深いことであらうと思ふ

製鹽業

▲探鹽場の面積 管内の鹽場所在地は西は双島灣及び洋頭灣沿岸、南は鹽廠沿岸、北は營城子管内小麻子沿岸等である而して従前から開設して居る探鹽場は八十四付半であるが其内二十一付半は荒廢に歸して現に探鹽しつゝあるは六十付内外で一ケ年の探鹽量は裕に四百萬斤に達して居る

▲將來の探鹽高 尙將來鹽場開設の見込のある箇所は五十八付以上も有るから此際當局者或ひは私人にしても奮つて如上荒廢の鹽場及び將來開設の見込ある鹽場の經營を實

施したなれば探鹽額は一ケ年一付について約五萬斤内外と計算して八百萬斤の收穫は容易に得らるのである(八百萬斤を石數に換算すれば約一萬四千石内外となる)

▲日本鹽との比較 試みに内地鹽と關東鹽との量目を比較して見ると内地鹽一升は大概二百七十目内外であるけれども關東鹽は三百四十目乃至四百目近くもある僅か一升の目方に大變の差違がある又關東鹽に含著せる鹽分即ち鹽化曹達の量は百分中内地鹽七十、關東鹽九十四の割合である價額の點に於ては内地鹽は一石七圓で關東鹽は支那の一石で二圓五十錢と云ふ安値である(清の一石は日本の二石五斗に當る)

▲食鹽及鹽業等の輸出税 管内よりの輸出品は概して製鹽及魚類に限られて居る其税率は

- 一 製鹽、六十斤 (一包)に付洋銀五仙
  - 一 干魚、百斤に付 銀六分一厘二毛五糸
  - 一 鹽魚、百斤に付 銀四分九厘二毛五糸
- 之等の輸出税總額は洋銀二千三百元内外に達して居る

▲漁業 管内で漁場と唱ふべき處は大瀬口を初め双島灣、龍王塘等附近海である目下、漁業に従事して居るのは支那人斗りであるが此の沿岸で獲得する魚類は旅順地方一般の需用を充し其餘分は干魚或ひは鹽魚として管内の灣港から各地に輸出して居る而して關東洲内で漁業の本場とも云ふべき所は長山列島近海及び旅順沖である如上の沿海で獲る魚類の種類は

鰯 鱈 サヨリ メジ 鱈 マナ鰹 アナゴ 貝類等か最も收穫大なるもので之れに亞で

鰯 シクチ 鱈 セイゴ・タナゴ ブリ イカ ニベ コハダ カナガシラ 鱈 フグ サゴシ アジ等の類である

▲販路 管内の漁獲高にて當地方の需用と軍隊の需用を充して其餘分は芝罘地方に販路が開けて居る、魚族の豊富なることは内地よりも遙かに優つて居るから一層販路の擴張を計つたならば前途は愈々有望である

▲本邦人の漁業 内地人が日々浸入して來るに連れ漁業者の數も追々殖へて來て茲に一大活動の準備中であるから近き將來には屹度大發展を見るであらう、尙販路に於ても軍隊輸送の結了と共に東清鐵道の便に依つて二百哩以上の開原地方迄充分供給の道が開かるゝか販路の點に付ては少しの心配もいらぬ、尙當局者に於ても斯業の發達上に就て熱心に獎勵の方法を講じつゝあるから漁業界の前途益々有望なる事は敢て廣言して憚らないのである

殖林事業

▲露治時代 に於ける管内の殖林事業は處々方々に試験的に種々の樹木を培養して居つた形跡がある

其殖樹配合の方法は一樣に云へぬけれども多くは山腹に雜木を植へ七合目以上は松栢の二種を混植した模様である其規模は極めて大仕掛で面積は數百丁歩に涉り種樹の如きも二十種の多きに及んで居る思ふに乾隆八九年以前からはそれが經營に従事して居つたものであらう

▲軍政時代 事業の計画を立て、造林規則を定め露治時代から存在して居る苗木の外に内地から五十萬本の苗木を輸入して昨年四月以來水師營の水源池を春季涵養造林場とし其他にも諸處に造林の經營に着手し始めたのである

▲現時の經營 管内の山地面積は十萬一千二百九十四畝八分三厘の廣さに涉つて居るが造林事業經營の便宜上之れを三期に分けて 第一期事業としては昨年の秋季に内地産の赤松、黒松外に二十萬種を植付たのである 第二期事業としては公衆の衛生上と水源の涵養を目的として水源池涵養境界林を造り尙軍政時代に植樹した古木補充の爲約三千八百本の苗木を植付た第三期事業としては市の體面を飾り衛生上の施設を兼ねて舊市街全體に花木三千八百本を植付た  
客年來民政支署で植付た樹木の總數は二十萬本以上に達し其植付面積は約五十丁歩餘りである

▲薪炭の産地 黄泥川附近が主で樹木の種類は松、柏に限られて居る九月から十二月迄か採伐時期であるが十日間には十萬斤平均は伐採すると云ふことである 輪伐年數

を内地に比べて割合に早過はせぬかと思はるゝ位、普通松樹は植付後六七年、柏樹は毎年或ひは二三年毎に採伐して居る有様で充分成育を待つて需用に供すると云ふ風は少しも見止められないのである

で内地人が眞の殖林的の考へから相當に年限を極めて順序を立て、採伐したならば随分面白い結果を見るゝであらうと思ふそれがら樹木の一番多いのは黄泥川から東小平島に至る約二三十清里の間で此山間は松、柏の二種が枝を交へて居る  
毎年伐採する樹木の數は松が約百萬斤、柏が五十萬斤である其内旅順に輸出するものが六分方で金州方面に輸出するものが四分方である、炭類に付ては特別記す程の名産地か無い只黄泥川附近に木炭少量の産出はあるけれども焼方が全く零であるから内地人の需用には不適當であるか材料に乏しくないだけ行方一つで是れも面白い結果を見るであらうと思ふ、要するに旅順管内の殖産業に付ては研究すればするだけ餘地も廣く趣味も深いと云ふことを發見されるのである

旅順に縁故ある紀念日

明治三十七年、二月

- 四日 露國艦隊旅順を出づ▲露皇謀本部は極東太守に對し宣戰公布、敵對行為開始の權能を附與す
- 五日 露國艦隊旅順口に還る
- 六日 我聯合艦隊佐世保を出發す
- 八日 聯合艦隊は驅逐艦をして旅順口外の敵艦隊を襲撃せしめ戰艦三隻を轟破す
- 九日 我聯合艦隊は旅順口外に敵艦隊を攻撃す
- 十日 露國に對して戰を宣す
- 十二日 旅順襲撃を嘉し優詔を東郷聯合艦隊司令長官に賜ふ
- 十四日 驅逐艦隊旅順口外の敵艦を攻撃す
- 十八日 軍用手票發行
- 二十四日 第一回旅順口閉塞を決行す
- 二十五日 聯合艦隊旅順口を攻撃す
- 二十八日 東郷長官に優詔して旅順口閉塞の壯舉を嘉す
- 三月 太平洋艦隊提督マカロフ旅順口に來る

- 十日 我聯合艦隊旅順口に迫り艦々相摩して劇戦す
- 十三日 東郷長官に優詔し驅逐艦の武勇を嘉賞す
- 十七日 前東洋艦隊提督スマルク露國に召還せらる
- 二十一日 マカロフ提督滿洲沿岸一帯水雷布設を清廷に通告す
- 二十二日 聯合艦隊旅順口に間接射撃を行ふ
- 二十七日 旅順口第二回閉塞を決行し中佐廣瀬武夫之に死す
- 二十九日 東郷長官に優詔して旅順口再度閉塞の忠烈を嘉す
- 四月
- 十三日 我海軍旅順口を攻撃す敵の放煙を轟沈し提督マカロフ以下七百餘名之に死す尙日進、春日をして間接射撃を續行せしむ
- 十七日 敵艦轟沈の優詔東郷長官に下る
- 五月
- 三日 我聯合艦隊は第三次旅順口閉塞を決行す
- 七日 第三次閉塞船の忠烈を嘉し優詔東郷長官に下る
- 二十日 砲艦驅逐艦第一回旅順強行偵察
- 二十六日 東郷長官遼東半島南部沿岸封鎖を宣言す
- 六月

四日 旅順口内数回の爆撃を聞く▲敵艦城頭山下に於て我機銃水雷に罹り沈没す▲乃木、兒玉、岡澤、長谷川、西の六中將は大將に、東郷、日本の二中將は海軍大將に、出羽、齋藤、爪生三少將は海軍中將に任命  
 第五回旅順強行偵察▲水雷敷設船蓋北丸旅順口外に作業中水雷爆發す  
 敵艦隊を悉して港外に出つ我艦隊之を壓迫し水雷を放ちて襲撃す▲大山元帥を滿洲出征軍總司令官に兒玉大將を同總參謀長に山縣元帥を參謀總長に長岡少將を參謀本部次長に補せらる  
 旅順攻圍軍銅山、歪頭山及び小平島を占領す  
 七月  
 八日 旅順口外に敵明艦を攻撃す  
 二十六日 旅順攻圍軍營城子、大白山附近を占領す  
 二十八日 我攻圍軍長嶺子、英各石の嶺々占領す  
 三十日 攻圍軍土城子南方高地一帯より大孤山東高地に亘る線を占領し敵を要塞内に壓迫す  
 八月  
 三日 旅順攻圍軍の武勇を嘉し優詔を賜ふ  
 五日 旅順敵艦隊遠退を試みて成らず  
 八日 攻圍軍大孤山を占領す  
 九日 攻圍軍小孤山を占領す

十日 旅順の全敵艦遠退を除き我艦黃海洋上に激撃す、ツエーサレウサナ及三驅逐艦膠州灣に進入シアスコ  
 リド、ノーツサツク二艦等南走す△ウサフトゲフト提督戦死す  
 十一日 レトワイザン、ホビーダ旅順に進入しレシーテリヌイ芝罘に入り驅逐艦一隻榮城灣に擱沙し乗員英艦に救はる  
 十二日 敵艦激撃の武勇を嘉し優詔東郷長官に下る▲旅順要塞内非戦闘員救助の聖旨を大山司令官に下さる  
 十五日 我攻圍軍薩盤薩南方及び小東溝東北高地を占領す  
 十六日 旅順攻圍軍は軍使山岡參謀を敵軍に送り非戦闘員救助の聖旨を傳へ勸降書を敵將に致す▲獨逸皇帝我聖旨に基き自國武官に旅順を去らしめんことを依頼し來る  
 十七日 敵軍使來り聖旨を肯ぜず勸降を拒絶す▲獨逸勸命の傳達を敵軍使に託す  
 十八日 砲艦オトアーツマイ我機銃水雷に罹り大損害を受く▲我水雷艇旅順口外にジャンクを陸檢し獨乙武官を得  
 二十二日 攻圍軍盤龍山東西砲臺を奪取す敵艦遠退艦二隻機銃水雷に罹る▲露帝スタツセルに旅順を死守せんことを激勵す▲旅順敵巡洋艦アイアナ栄根に入る  
 二十三日 敵艦セバストポリ我機銃水雷に罹る▲日露兩國俘虜情報局に情報の交換を約す  
 二十七日 旅順攻圍軍慰問使、宮下侍從武官恩賜品を携帶出發す  
 九月  
 七日 パーヤン艦長ウイクルン大佐旅順艦隊司令官に任せらる

十三日 旅順口強行偵察  
 十九日 攻圍軍砲撃を開始す  
 二十日 攻圍軍クロマトキン砲臺外四堡壘を占領す  
 二十一日 旅順水源地を占領す水道を断つ  
 二十二日 攻圍軍二百三高地西北南を占領す  
 二十五日 敵將オルロフ露都に召還さる  
 十月  
 一日 總督アレキセーフ召還せられ敵帥クロマトキン滿洲軍總指揮官に昇進す  
 十二日 哨艇白鷹旅順密輸船富平號を拿捕す▲鮫島中將旅順に向ふ  
 三十日 旅順攻圍軍、松樹山、二龍山及び東鶴冠山北砲臺の外岸及P砲臺、瘡山等を占領す  
 三十一日 攻圍軍P砲臺の占領を確實にす▲海軍砲を以て旅順港内の汽船二隻を撃沈す  
 十一月  
 一日 旅順攻圍軍西港内の汽船二隻(各三千五噸)を撃沈す  
 二日 旅順攻圍軍汽船一隻(三千噸)を撃沈す是日元寶房附近にて二回の大爆撃あり  
 三日 勅命を以てP砲臺を戸砲臺と命名す▲大山總司令官天長節の祝意を表し滿洲戰國地附近の貧民を賑恤す  
 五日 旅順守將ステツセル責働の報あり

六日 旅順攻圍軍は海軍砲を以て舊市街の武器庫、松樹山砲臺の火薬庫を砲撃爆發せしむ  
 十九日 放圍攻圍軍海軍砲を以て機器局附近の火薬庫を爆發す  
 二十二日 旅順攻圍軍海軍砲を以て機器局附近に大火災を起さしむ▲攻圍軍に勅して總攻撃時期を得たるを喜し成功を望ませ給ふ  
 二十七日 攻圍軍第三回總攻撃を開始す土屋中將、中村少將共に傷く  
 二十九日 攻圍軍二龍、松樹の二砲臺突入の機熱せず備防機關の破壊に従事す▲二百三高地に突撃して撃退を奪取す  
 三十日 攻圍軍二百三高地の突撃を強行し新銃増援を得て其の一部を占領す  
 十二月  
 二日 攻圍軍左翼方面に於て彼我軍使相會し午前十時より午後四時迄に休戦して死傷者を收容す  
 六日 二百三高地の占領を確實にし赤阪山又我有に歸す▲敵軍使攻圍軍に來り五時間休戦相互の死屍を收容す▲寺兒港北方高地三里橋北方高地の二線全く占領に歸す▲敵船ボルメーア上甲板まで浸水しレントウ舟ザン傾斜、マヤーン坐礁す  
 十一日 攻圍軍黄金山下の無線電信所及び武庫を砲撃す▲是日戦艦樞四、巡洋艦二、砲艦一、水雷母艦一、合附八隻全く撃破せらる  
 十二日 水雷艇隊猛進してセバストーポリを城頭山下に襲撃す  
 十三日 攻圍軍海軍砲を以て老虎尾機器局、魚雷營を砲撃し損害を與ふ▲水雷艇隊敵艦砲撃を續行す



旅館＝西洋御料理  
萬歲ホテル  
旅順口青葉町

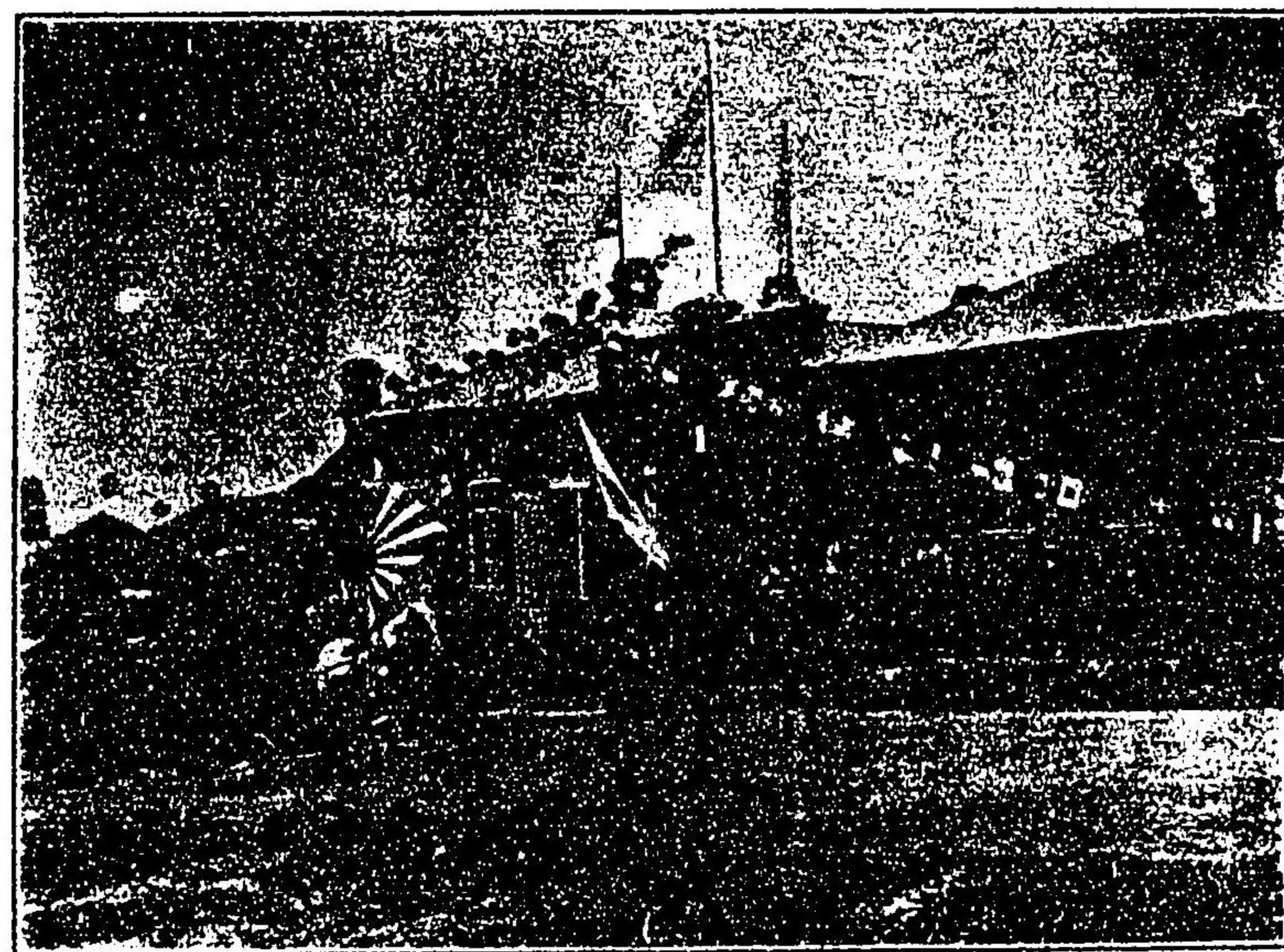


萬歲ホテル之圖

- 十四日 水雷艇撃功を奏しセバストゴリは艇首約三尺沈む
- 十五日 旅順港外の敵艦更に沈下し艇首水雷艇射撃の上まで沈下す▲守將ステツセル乃木司令官に對し赤十字旗の標識ある箇所を砲撃を止めんことを通告し彼我軍使の會見を請求す
- 十六日 軍參謀齋藤少佐、有賀博士等三里橋に於て旅順の敵使と會見、赤十字砲撃の實なきを告げ敵の要求を拒絶す△バルラー少副長等ボートに搭じて芝罘に還る
- 十八日 攻圍軍東鷄冠山北砲臺の胸壘に大爆發を行ひ之を占領す
- 十九日 攻圍軍新に占領せる東鷄冠山北砲臺に工事を実施し其占領を確實にす▲旅順退出の汽船を拿捕す
- 二十一日 東郷大將は敵艦隊全滅を報じ艦隊を二分し新行動に就かしむ▲攻圍軍中島高地、後山半頭を占領す
- 二十三日 攻圍軍報す俘虜の言に據れば敵將コンドラテンコ中將イルマン少將陣亡しアオーク中將傷く
- 二十五日 旅順攻圍軍我右翼は奇襲効を奏し遂に大劉家屯を占領す
- 三十八年、一月
- 敵軍使、水師營南方なる我第一線に來り開城降服の申込をなす
- 二日 參謀長伊知地少將を委員長に指命し水師營に敵軍使と會見即夜開城降服を請し全く占領する處となる
- ▲ 聖旨下りて祖國のため盡したるステツセルが苦節を嘉し武士の名譽を保たしむべきを命ず
- 五日 乃木大將、ステツセルと會見
- 十二日 ステツセル、大連解纜の汽船に搭じ歸國す

御 料 理  
滿 洲 亭

旅 順 口 博 多 町



滿 洲 亭

御 料 理

旅 順 口 三 笠 町 九 番 地

觀 看 樓



觀 看 樓 之 圖

御 旅 館

旅 順 口 三 笠 町 八 番 地

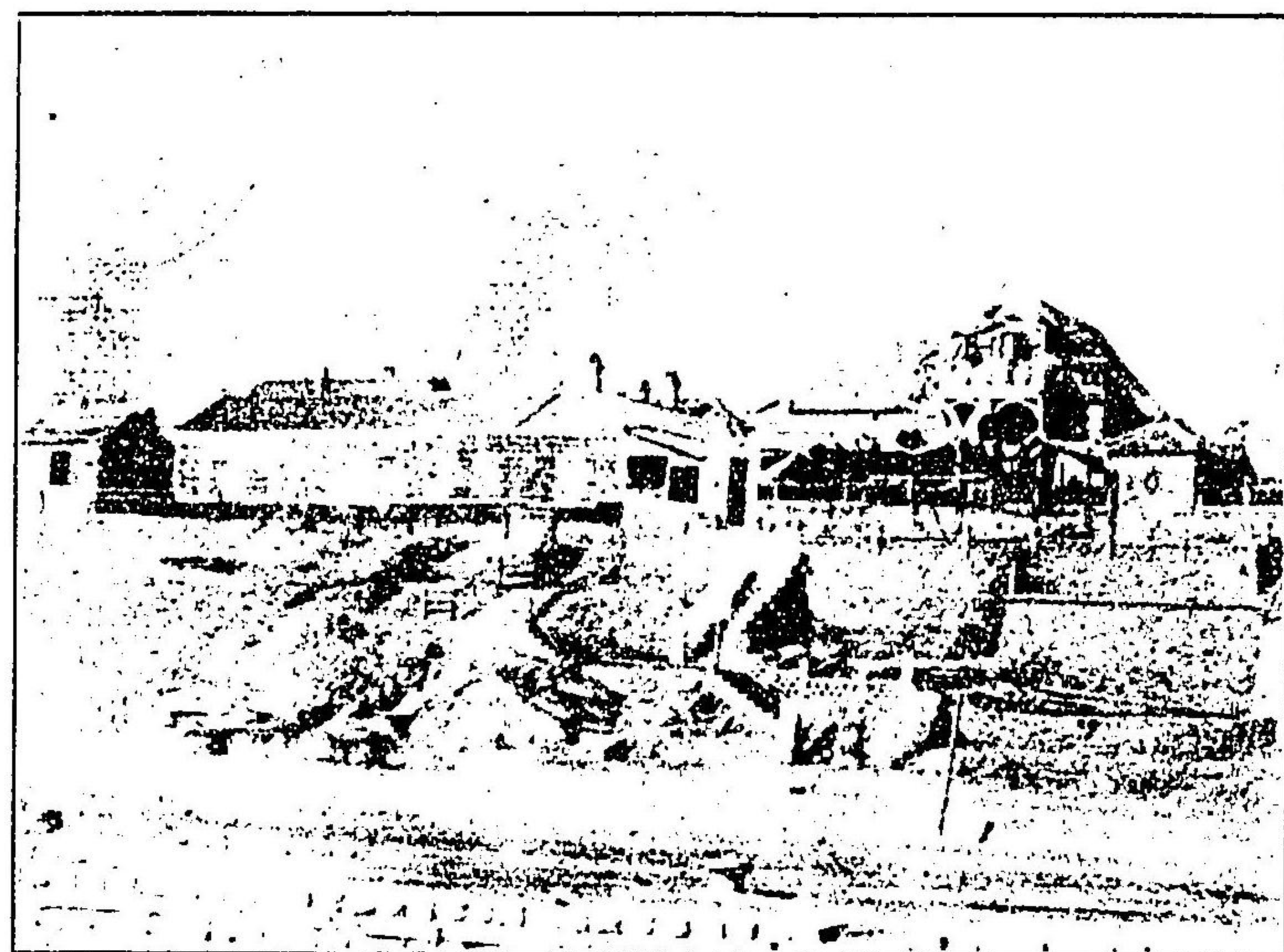
日 出 館

井 上 奎 之 助



旅 順 日 出 館 (旅 館) ノ 圖

順旅  
館旅田松  
地番九廿目丁二町日朝



圖之館旅田松

營業品目

土木建築請負業  
建築材料販賣業  
煉瓦、瓦製造販賣  
金物製造販賣  
家屋買賣貸借業  
運送業

本店

東京橋區銀座  
一丁目十九番地  
電話新橋  
(特)九百四十番

英組英修作

支店

大連市第二區  
羽前町千八百番戶

支店

大坂市西區  
大前町二丁目

出張所

廣島市宇品區  
北通三丁目

旅順口八島町十三番戶

旅順支店



英組旅順支店

清酒正宗一販賣

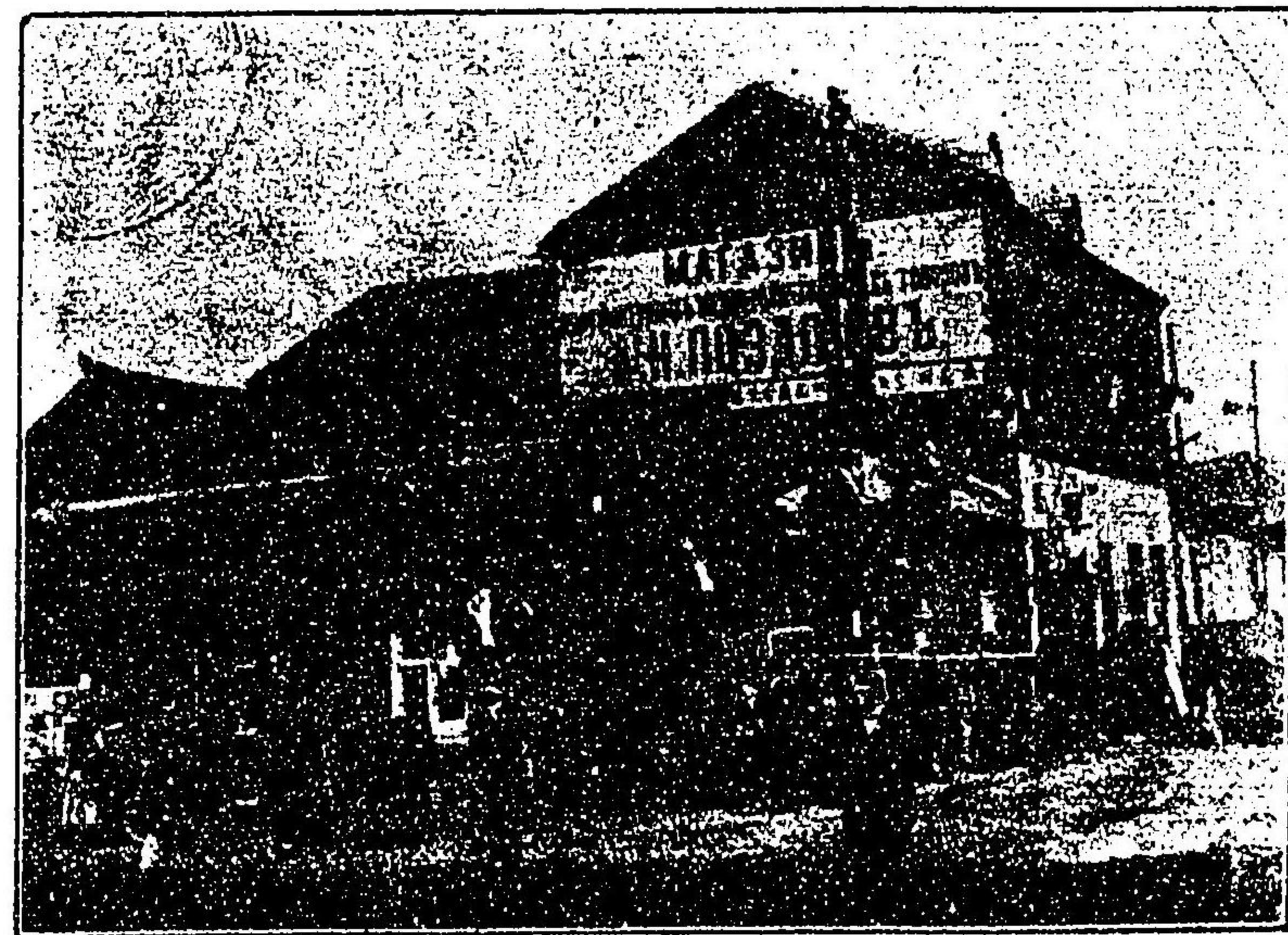
雜貨食料品并

材木、炭卸小賣店

旅順口嚴島町九番地

# 松本商會

本店鹿兒島市堀江町



旅順松本商會ノ圖

酒 酪

龜 澤

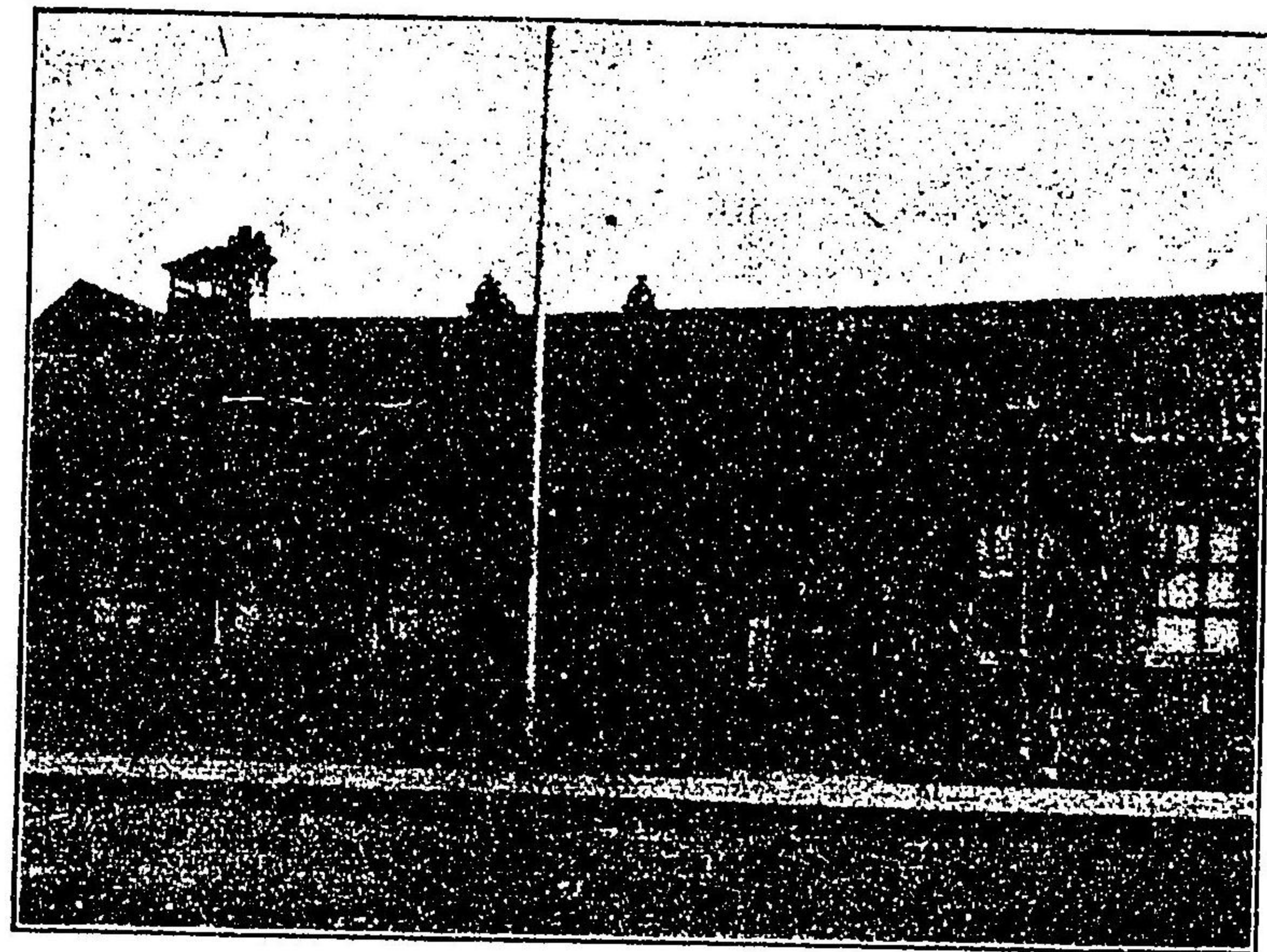
ル ー ビ ヒ サ ア

酒 洋 他 其

町 島 巖 口 順 旅

社 會 名 合 宅

店 張 出 順 旅



店 張 出 順 旅 社 會 名 合 宅



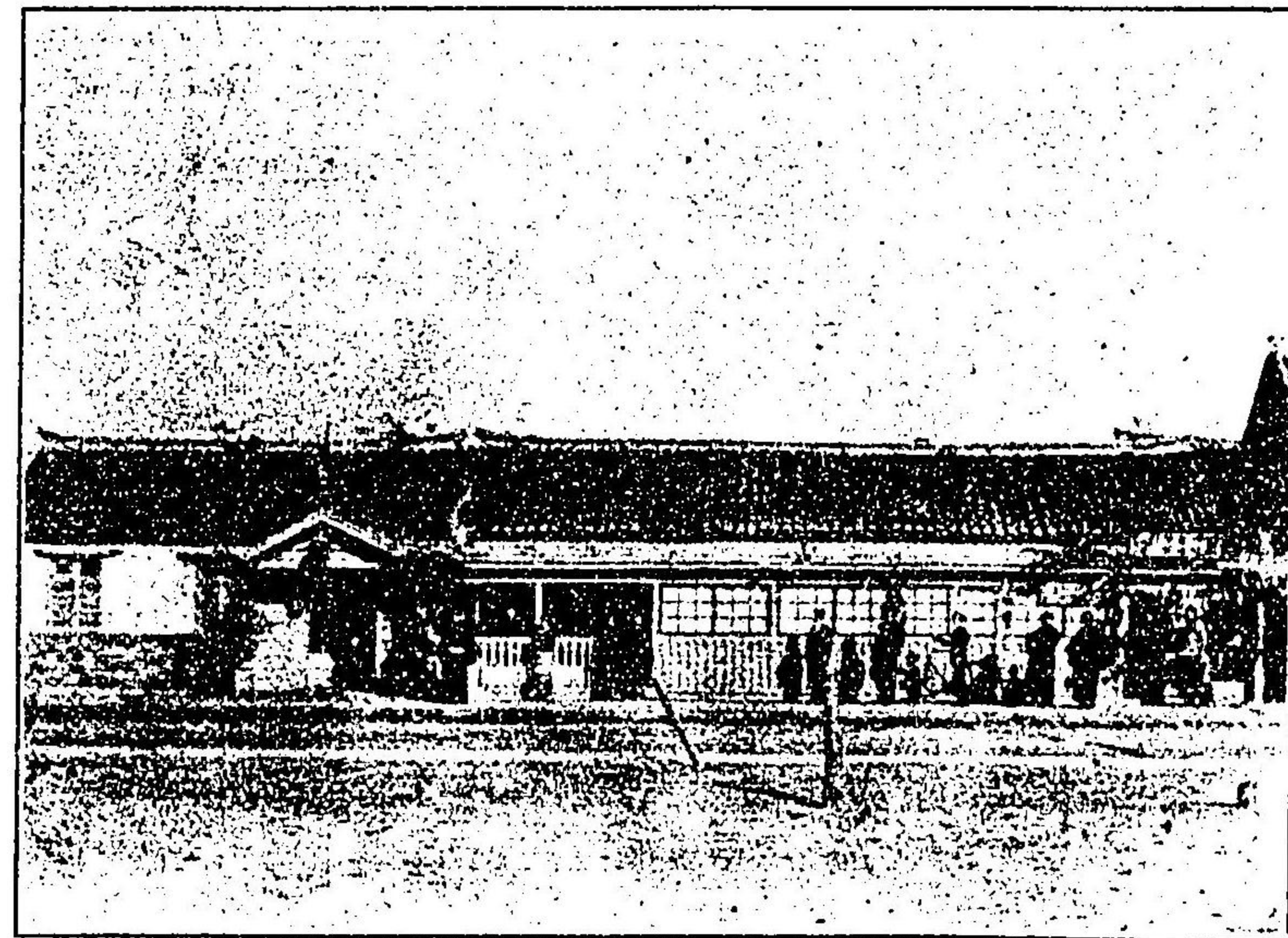
諸官衙御用達

酪酒白鹿一販賣

其 他 諸 雜 貨 味 噌 醬 油

原田商會旅順支店

い っ く 島 町



原田商會旅順支店ノ圖

ル テ ホ 順 旅

地 番 五 町 島 巖

業 漕 回

地 番 九 十 町 島 八

雄 猛 島 宅 主 店

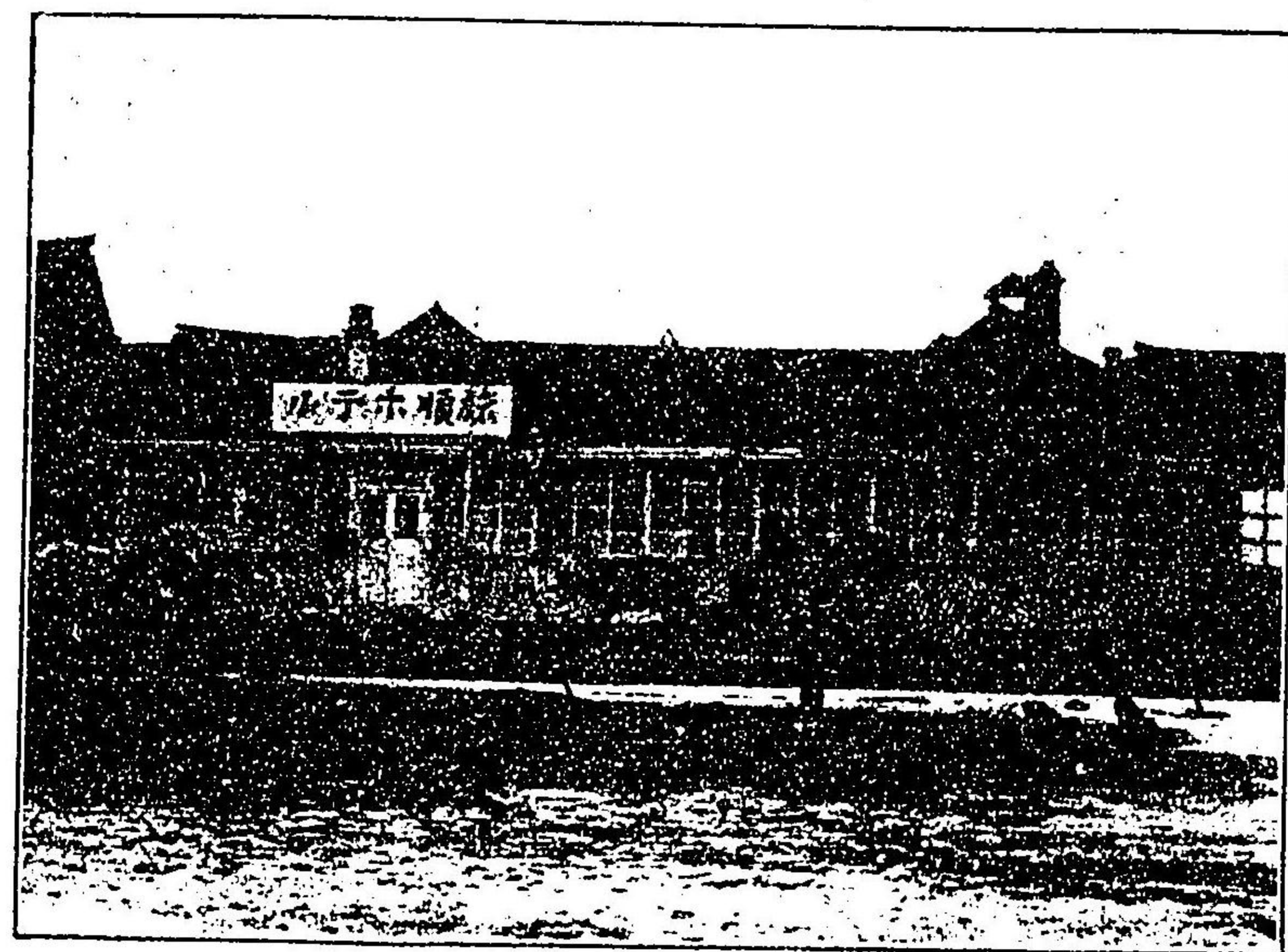


圖 之 ル テ ホ 順 旅

旅順口乃木町三丁目二十番地  
黄金白玉兩山間

御旅館  
御料理  
M 軍用旅舍  
黄金館

旅順口  
乃木町  
三丁目  
二十番地

陸軍省  
海軍省  
遞信省

印刷御用、兵書出版雜貨業

川流堂

小林又七本店

東京市麴町區隼町四番地

電話番町千六百二十九番

清國大連市大山通二丁目角

小林又七支店

東京市麴町區隼町二十、二十一番地

小林又七工場

電話番町百九十一番

陸軍省御構内

小林又七工場

電話新橋九百四十一番

仙臺市元柳町四番地

小林又七出張店

電話二百四十四番

各店皆誠實を本旨とし  
て業務を奮勵致候多少  
ニ不抱御用向被仰付度  
候也

食料品並に雜貨

多く云はず只文明的  
商人を孤負し華客の  
眷顧に背かざらむこ  
とを誓ふ

大阪市西區靱上通三丁目

古橋本店

旅順口乃木町二丁目

古橋支店

同 鮫島町一丁目

古橋第二支店

# 御披露

一會席御料理  
一西洋御料理

其他御好に應じます

一衛生を重んじ料理の原料を精撰す  
一価格は最も底廉にいたします  
弊店開業以來顧客の御愛眷によりますく隆盛に赴き難有  
御厚禮申上ます尙ほ一層御來客の御便利を計らんため各般  
の改善をなし弊店の特色と併て茲に御披露申上ます

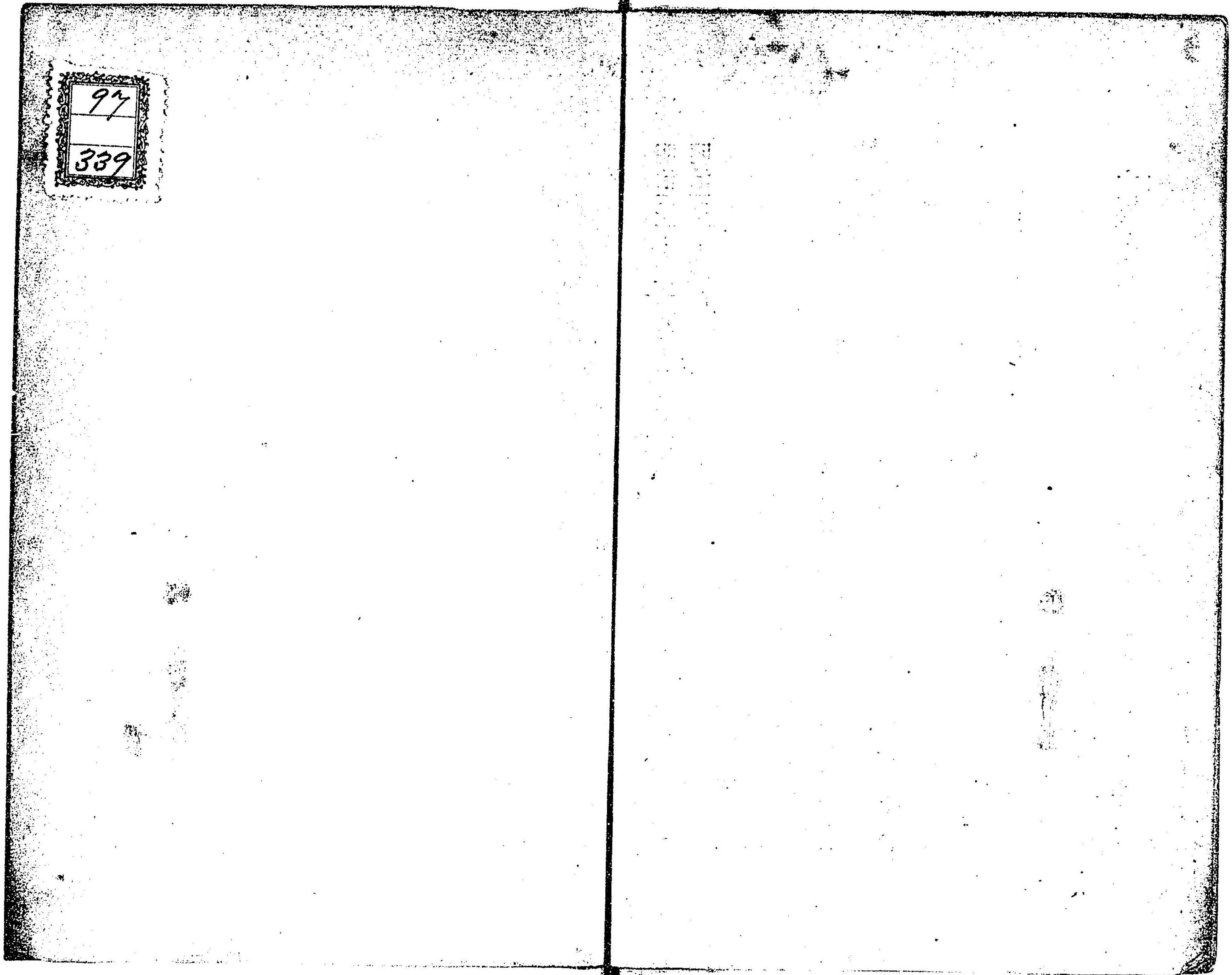
旅順口橋立町九番拾番地

## 滿津葉

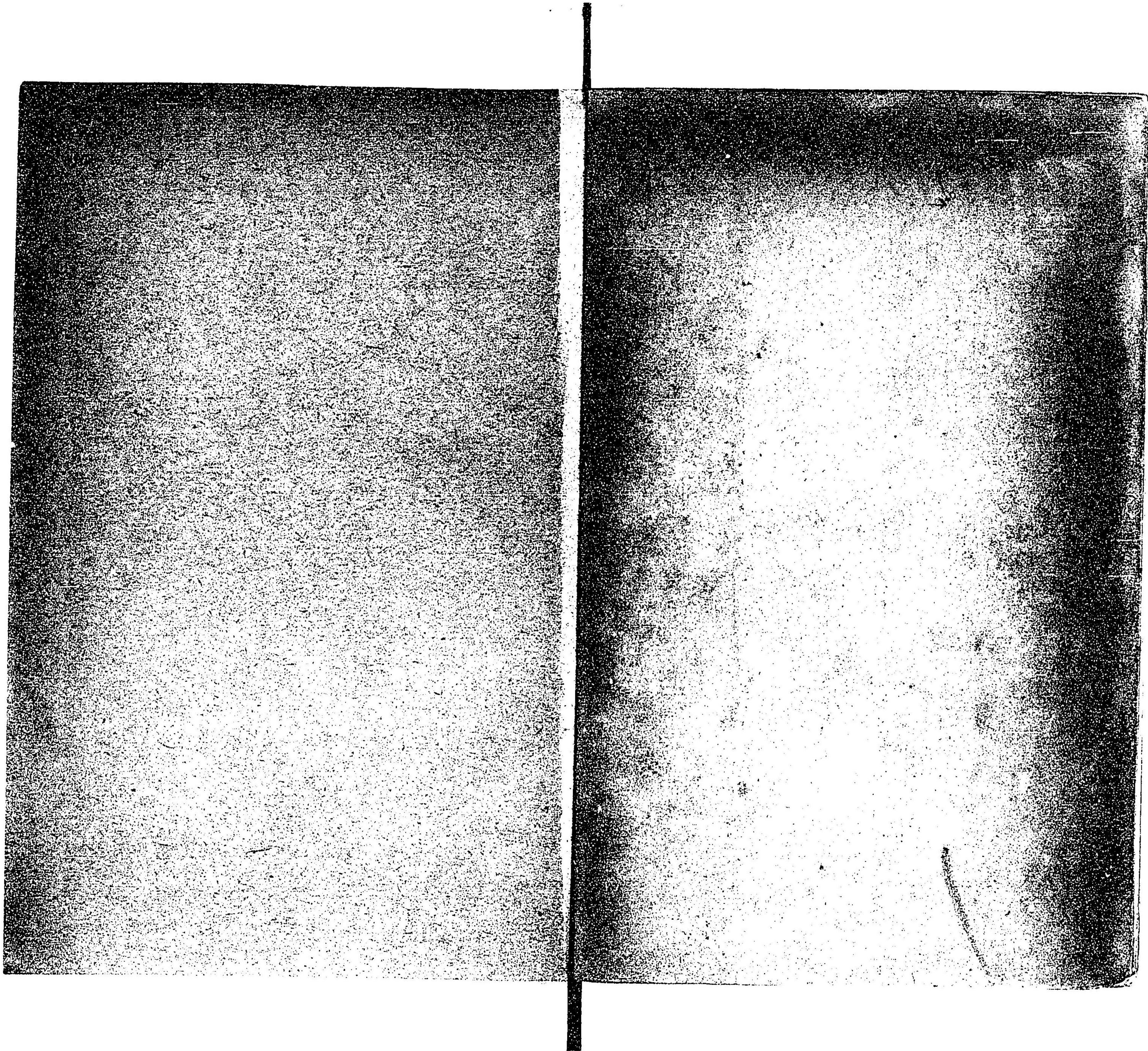
明治三十九年三月十五日印刷  
明治三十九年四月一日發行



著作兼 發行者 清國旅順口伏見町二番地 兒玉 定  
印刷者 東京市麴町區筆町四番地 川流堂 小林 又七  
印刷所 陸軍省御構内 小林 又七工場  
發行所 清國旅順口伏見町二番地 遼東新報社支局  
大販賣所 東京市麴町區筆町廿二番地 小林 又七支店  
同 東京市大連市大通二丁目 小林 又七支店  
同 仙臺市元柳町四番地 小林 又七支店  
同 電話二百四十四番 電話二百四十四番  
大阪、名古屋、神戸、廣島、下ノ關其他全國一般取次販賣所アリ

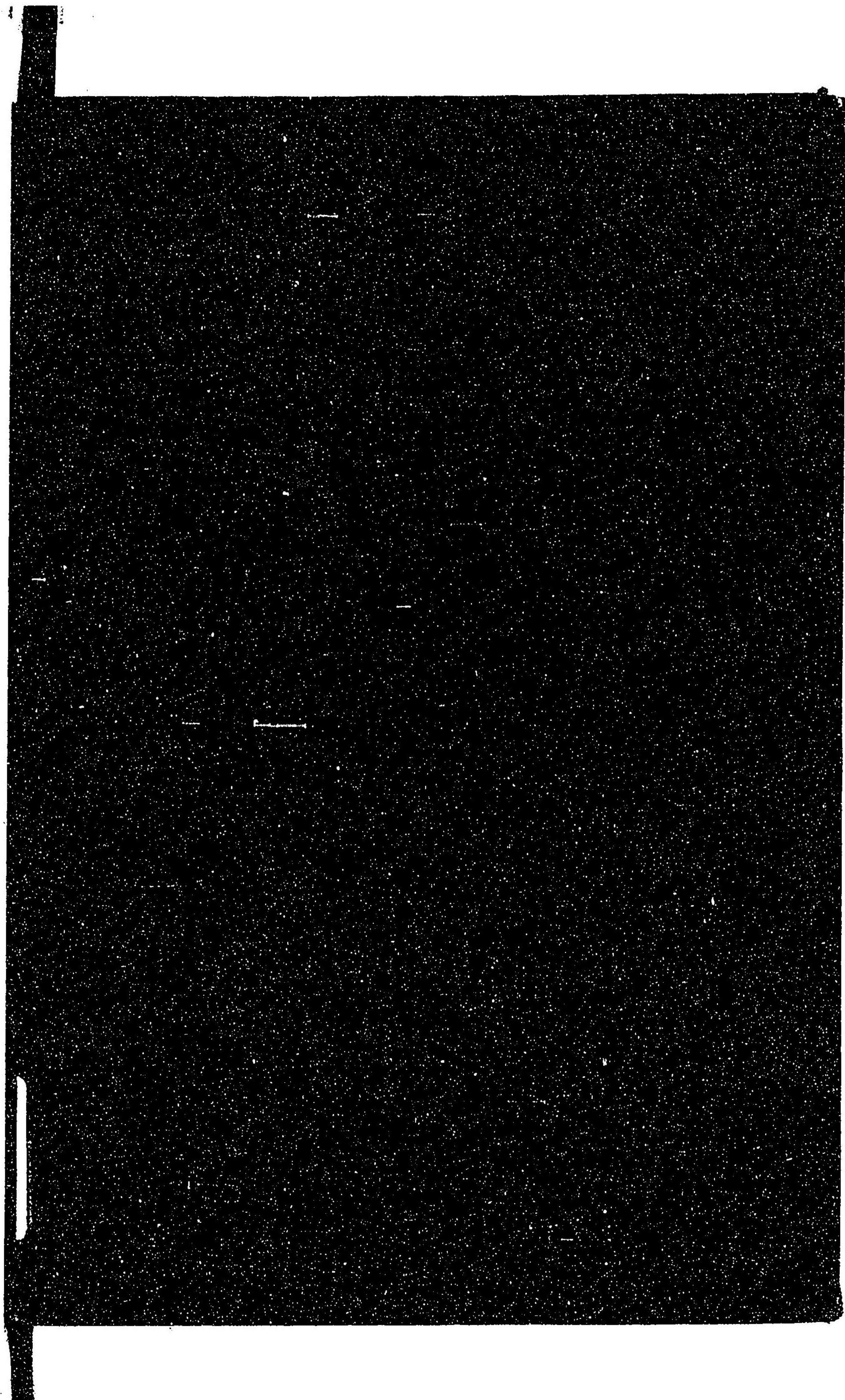


97  
339



97  
1779  
337





97

339

026708-000-0

97-339

旅順案内

兎玉 定/著

M39

ADD-0404

